

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月16日
【事業年度】	第64期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
【会社名】	亀田製菓株式会社
【英訳名】	KAMEDA SEIKA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 COO 佐藤 勇
【本店の所在の場所】	新潟県新潟市江南区亀田工業団地3丁目1番1号
【電話番号】	(025)382 - 2111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 CFO 兼 管理本部長 小林 章
【最寄りの連絡場所】	新潟県新潟市江南区亀田工業団地3丁目1番1号
【電話番号】	(025)382 - 2111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 CFO 兼 管理本部長 小林 章
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	98,206	99,522	100,041	103,808	103,305
経常利益 (百万円)	7,122	6,451	6,573	6,909	6,889
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	2,702	4,110	4,402	4,463	4,757
包括利益 (百万円)	1,630	4,638	4,387	2,920	6,314
純資産額 (百万円)	44,319	48,005	52,056	53,902	59,895
総資産額 (百万円)	72,606	77,052	83,251	85,825	92,888
1株当たり純資産額 (円)	2,092.11	2,267.58	2,418.97	2,508.48	2,761.24
1株当たり当期純利益 (円)	128.17	194.95	208.78	211.71	225.62
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	60.8	62.0	61.3	61.6	62.7
自己資本利益率 (%)	6.2	8.9	8.9	8.6	8.6
株価収益率 (倍)	38.1	26.4	25.4	23.4	21.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,435	7,351	6,964	8,048	8,671
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,558	8,324	7,283	7,631	6,337
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,001	1,376	755	161	257
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	3,535	3,945	4,328	4,581	6,505
従業員数 (人)	3,152	3,428	3,197	3,379	3,362
(外、平均臨時雇用者数)	(1,712)	(1,371)	(1,376)	(1,369)	(1,270)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第62期の期首から適用しており、第61期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	73,821	74,612	74,509	77,194	78,108
経常利益 (百万円)	5,206	5,067	4,667	4,283	5,869
当期純利益 (百万円)	593	2,306	2,187	2,510	4,153
資本金 (百万円)	1,946	1,946	1,946	1,946	1,946
発行済株式総数 (千株)	22,318	22,318	22,318	22,318	22,318
純資産額 (百万円)	34,710	36,136	37,088	38,336	41,501
総資産額 (百万円)	54,963	56,900	61,099	64,919	70,518
1株当たり純資産額 (円)	1,646.22	1,713.87	1,759.06	1,818.24	1,968.41
1株当たり配当額 (円)	42.00	49.00	51.00	52.00	53.00
(うち1株当たり中間配当額)	(14.00)	(14.00)	(15.00)	(15.00)	(15.00)
1株当たり当期純利益 (円)	28.14	109.39	103.76	119.07	197.01
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	63.2	63.5	60.7	59.1	58.9
自己資本利益率 (%)	1.7	6.5	6.0	6.7	10.4
株価収益率 (倍)	173.4	47.0	51.2	41.5	24.5
配当性向 (%)	149.2	44.8	49.2	43.7	26.9
従業員数 (人)	1,563	1,542	1,487	1,474	1,508
(外、平均臨時雇用者数)	(572)	(615)	(616)	(634)	(632)
株主総利回り (%)	109.9	116.8	121.7	114.7	113.1
(比較指標：TOPIX(東証株価指数)) (%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	6,170	6,170	6,350	5,410	5,890
最低株価 (円)	4,235	4,755	4,540	3,900	4,635

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第60期の1株当たり配当額には、記念配当5円が含まれております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第62期の期首から適用しており、第61期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## 2【沿革】

1957年 8月	新潟県中蒲原郡亀田町大字貝塚35番地 1 において、亀田町農産加工農業協同組合を母体として亀田製菓株式会社を設立、現亀田工場(元町)にて米菓の製造を開始。
1962年 5月	新潟県中蒲原郡亀田町大字城所甲564番地に本社を新設移転。
1971年 9月	新潟県北蒲原郡水原町に水原工場を新設。
1972年10月	新潟県中蒲原郡亀田町元町 1 丁目 3 番 5 号に本社を新設移転。
1976年 9月	新潟県白根市に白根工場を新設。
1984年10月	新潟証券取引所に上場。
1987年10月	新潟県中蒲原郡亀田町に亀田第二工場(現亀田工場(工業団地))を新設。
1990年11月	新潟県中蒲原郡亀田町大字早通2871番地 8 に本社を新設移転。
1992年 4月	亀田あられ株式会社と合併。新潟輸送株式会社、アジカルフーズ株式会社(現アジカル株式会社)を100%子会社化。
1993年 3月	株式会社ユーノスロード新潟(現株式会社エヌ・エイ・エス)を子会社化。
1993年 9月	米国イリノイ州のSESMARK FOODS, INC. (現TH FOODS, INC.) を関連会社化。
1994年 9月	慢性腎不全患者の食事療法用低タンパク質米飯「ゆめごはん」の製造販売を開始。
1996年11月	主食米の販売を開始。
1997年10月	情報システム事業部を分社化し、100%子会社ケイ・システム株式会社を設立。
1998年 4月	エンジニアリング事業部を分社化し、100%子会社株式会社アデマックを設立。
2000年 2月	咀嚼・嚥下困難者用「ふっくらおかゆ」の製造販売を開始。
2000年 3月	「植物性乳酸菌ヨーグルト」の販売を開始。
2000年 3月	新潟証券取引所と東京証券取引所の合併に伴い、東京証券取引所市場第二部に上場。
2001年 3月	品質の国際規格ISO9001認証取得。
2002年12月	環境の国際規格ISO14001認証取得。
2003年 1月	中国青島市に、子会社「青島亀田食品有限公司」設立認可。
2003年 3月	亀田工場と旧本社工場の機能を統合し、その呼称を亀田工場に統一。
2004年 2月	とよす株式会社を子会社化。
2004年10月	株式会社日新製菓を子会社化。
2005年 4月	新潟輸送株式会社100%子会社の亀田トランスポート株式会社を設立。
2005年 7月	天津亀田食品有限公司(康師傅控股有限公司との合併会社)を設立し、関連会社化。
2008年 4月	米国カリフォルニア州に、100%子会社 KAMEDA USA, INC. を設立。
2009年 2月	タイ国のSMTC Co.,Ltd. (現THAI KAMEDA CO., LTD.) を子会社化。
2009年11月	とよす株式会社において、新高級ブランド「十火(JUKKA)」の販売を開始。
2010年 9月	ケイ・システム株式会社と株式会社アデマックの2社を吸収合併。
2011年 3月	とよす株式会社において、柿の種専門店「かきたねキッチン」を大阪の百貨店にオープン。
2012年 4月	東京証券取引所市場第一部に指定。
2012年12月	関連会社の天津亀田食品有限公司の持分を全て譲渡。
2012年12月	米国カリフォルニア州のMary's Gone Crackers, Inc. を子会社化。
2013年 1月	尾西食品株式会社を子会社化。
2013年 6月	ベトナムにTHIEN HA KAMEDA, JSC. を設立し、関連会社化。
2017年 4月	食品安全マネジメントシステム規格FSSC22000認証取得。
2017年 4月	インドにDaawat KAMEDA (India) Private Limitedを設立し、関連会社化。
2018年 6月	カンボジア王国にLYLY KAMEDA CO., LTD. を設立し、子会社化。
2019年 2月	株式会社マイセン及び株式会社マイセンファインフードを子会社化。
2020年 6月	タイ国のSingha Kameda (Thailand) Co., Ltd.及びSingha Kameda Trading (Thailand) Co., Ltd. を子会社化。

### 3【事業の内容】

当グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（亀田製菓株式会社）、子会社16社及び関連会社3社で構成され、菓子の製造販売を主な事業内容とし、更に当該事業に関連する運送等の活動を展開しております。

当グループは、当社の国内米菓事業、海外事業、食品事業及び連結子会社単位を基礎とした事業セグメントに分かれており、主に「国内米菓事業」、「海外事業」及び「食品事業」により構成されているため、この3つを報告セグメントとしております。

「国内米菓事業」は、国内において米菓の製造販売を行っております。「海外事業」は、海外において米菓の製造販売を行っております。「食品事業」は、長期保存食の製造販売、28品目アレルギー対応の米粉パン及び植物性乳酸菌の製造販売を行っております。

当グループの報告セグメントは菓子の製造販売事業の単一セグメントとしておりましたが、当連結会計年度において中期経営計画のアップデートを行っており、中期事業戦略の方向性として、「国内米菓事業」、「海外事業」及び「食品事業」の3本柱による自律的事業運営を行い、関連会社を含むグループ経営を推進していくことをより明確化いたしました。

このような状況を踏まえ、当グループの事業展開、経営資源の配分、経営管理体制の実態等の観点から事業セグメントについて再考した結果、報告セグメントを見直し、当連結会計年度より報告セグメントを3区分に変更してまいります。

セグメント名	事業内容	当社、連結子会社及び持分法適用関連会社
国内米菓	国内における米菓の製造販売	当社 (連結子会社) アジカル株式会社 とよす株式会社 株式会社日新製菓
海外	海外における米菓の製造販売	当社 (連結子会社) Mary's Gone Crackers, Inc. KAMEDA USA, INC. THAI KAMEDA CO., LTD. Singha Kameda (Thailand) Co., Ltd. Singha Kameda Trading (Thailand) Co., Ltd. 青島亀田食品有限公司 LYLY KAMEDA CO., LTD. (持分法適用関連会社) TH FOODS, INC. THIEN HA KAMEDA, JSC. Daawat KAMEDA (India) Private Limited
食品	長期保存食の製造販売、28品目アレルギー対応の米粉パン及び植物性乳酸菌の製造販売	当社 (連結子会社) 尾西食品株式会社 株式会社マイセン 株式会社マイセンファインフード
その他	貨物運送等	当社 (連結子会社) 新潟輸送株式会社 亀田トランスポート株式会社 株式会社エヌ・エイ・エス



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 又は 被所有 割合(%)	関係内容						
					役員の兼任等		資金 援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務 提携等	
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)					
(連結子会社)											
アジカル 株式会社	新潟市 江南区	100	国内米菓	100.0	2	3	-	米菓半製品の 販売、米菓製 品の購入	当社は機械及び工 場の一部を賃貸し ております。	-	
とよす 株式会社	大阪府 池田市	73	同 上	89.4	1	4	有	米菓半製品の 販売	当社は機械及び工 場の一部を賃貸し ております。	-	
株式会社 日新製菓	栃木県 宇都宮市	100	同 上	99.0	1	4	有	米菓製品及び 半製品の購入	当社は機械を賃貸 しております。	-	
Mary's Gone Crackers, Inc.	米国	40 千米ドル	海 外	100.0	1	4	有	-	-	-	
KAMEDA USA, INC.	米国	3,000 千米ドル	同 上	100.0	-	2	-	米菓製品の販 売	-	-	
THAI KAMEDA CO., LTD.	タイ国	349,540 千THB	同 上	100.0	-	1	有	米菓製品及び 半製品の購入	-	-	
Singha Kameda (Thailand) Co., Ltd.	タイ国	228,760 千THB	同 上	50.0	-	3	有	米菓製品及び 半製品の購入	-	-	
Singha Kameda Trading (Thailand) Co., Ltd.	タイ国	250,000 千THB	同 上	50.0 (50.0)	-	2	-	-	-	-	
青島亀田食品 有限公司	中国	12,500 千米ドル	同 上	100.0	-	5	-	米菓半製品の 購入	-	-	
LYLY KAMEDA CO., LTD.	カンボジ ア王国	16,153 千米ドル	同 上	51.0	-	3	有	製造技術等支 援	-	-	
尾西食品 株式会社	東京都 港区	30	食 品	100.0	3	1	-	長期保存食の 購入	-	-	
株式会社 マイセン	福井県 鯖江市	10	同 上	90.0	3	3	有	製造技術等支 援	-	-	
株式会社 マイセンファイン フード	福井県 鯖江市	50	同 上	90.0 (90.0)	3	3	有	米粉パン等の 購入	-	-	
新潟輸送 株式会社	新潟市 江南区	100	その他	100.0	1	5	有	製品の運送及 び保管、倉庫 貸借及び荷役	-	-	
亀田トランス ポート株式会社	新潟市 江南区	90	同 上	100.0 (100.0)	-	1	-	-	-	-	
株式会社 エヌ・エイ・エス	新潟県 阿賀野市	190	同 上	55.7 (55.7)	-	3	-	自動車等修理	-	-	

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 又は 被所有 割合(%)	関係内容					
					役員の兼任等		資金 援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務 提携等
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)				
(持分法適用 関連会社) TH FOODS, INC.	米国	3,714 千米ドル	海 外	50.0	1	2	-	製造技術等支 援	-	-
THIEN HA KAMEDA, JSC.	ベトナム	105,000 百万ドン	同 上	30.0	-	3	-	米菓製品の購 入	-	-
Daawat KAMEDA (India) Private Limited	インド	471,735 千ルピー	同 上	49.0	1	3	-	製造技術等支 援	-	-

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 「議決権の所有又は被所有割合」欄の( )内は間接所有を示し内数であります。
3. KAMEDA USA, INC.、THAI KAMEDA CO., LTD.、Singha Kameda (Thailand) Co.,Ltd.、Singha Kameda Trading (Thailand) Co., Ltd.、青島亀田食品有限公司、LYLY KAMEDA CO., LTD.及び新潟輸送株式会社は、特定子会社であります。
4. Singha Kameda (Thailand) Co.,Ltd.及びSingha Kameda Trading (Thailand) Co., Ltd.は、持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。
5. 上記関係会社は、有価証券届出書又は有価証券報告書の提出は行っておりません。
6. 上記連結子会社は、連結売上高に占める売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の割合が10%を超えていないため、主要な損益情報等の記載を省略しております。



## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
国内米菓	1,909 (1,105)
海外	774 (3)
食品	161 (50)
報告セグメント計	2,844 (1,158)
その他	518 (112)
合計	3,362 (1,270)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当グループへの出向者を含む)であり、臨時雇用者数(パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除く)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりです。

### (2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,508 (632)	42.4	19.9	5,397

セグメントの名称	従業員数(人)
国内米菓	1,441 (628)
海外	11 (3)
食品	56 (1)
報告セグメント計	1,508 (632)
その他	- (-)
合計	1,508 (632)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であり、臨時雇用者数(パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除く)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社及び一部の子会社において労働組合が組織されております。

当社には亀田製菓労働組合があり、U A ゼンセン同盟に加盟しております。2021年3月31日現在の組合員数は1,834人です。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

また、一部の子会社の労働組合に関しても労使関係について特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当グループが判断したものであります。

#### <経営方針>

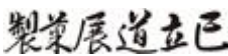
当社は、1957年の会社設立以来、企業理念にもとづき、米菓の製造技術を探求し、より高品質な商品をお客様に提供することを通じて、社会へ貢献することを目指してまいりました。

企業理念は次のとおりです。

#### (創業の心)

戦後間もない食糧難の時代に「男性はどぶろくで気晴らしが出来るが、女性や子供には楽しみといえるものがない。なにか生活に喜びと潤いを届けたい」という想いから未経験の水飴づくりに挑戦しました。それが創業の心となり、亀田製菓は生まれました。

#### (社是)

 (せいかてんどうりっき)

#### (経営理念)

1. 会社にまつわるすべての者の要望に応える
1. 会社の永劫の存続をはかる

#### (経営基本方針)

1. 民主経営で行く
1. 会社を私物化しない
1. 計画経営に徹する

また、グローバル展開の実現に取り組むにあたり、当社の果たすべき使命と目指す姿を「亀田製菓グループ“ビジョン・ミッション”」として、グループの共有すべき基軸として掲げております。

#### <亀田製菓グループ：“ビジョン・ミッション”>

グローバル・フード・カンパニーの具体像：ビジョン

米菓で培った伝統の技を革新し、各地の食文化と調和することを通じて、世界の人々に愛されるブランドを目指します

グローバル・フード・カンパニーとしての果たすべき使命：ミッション

私たちは、自然の恵みを活かし、「健康」「おいしさ」「感動」を創造します

私たちは、世界の人々の生活に喜びと潤いをお届けし、より豊かな社会に貢献します

< 中期経営計画等 >

当グループは長期ビジョン「グローバル・フード・カンパニー」の実現を通じた持続的な成長を目指し、2023年度までの中期経営計画「Changing gears 2023」の実行に取り組んでおります。

“ 中期経営計画 Changing gears 2023 ” 戦略骨子

2023年度までの中期経営計画期間では、海外事業および食品事業を中心とした「事業領域の拡大」と、国内米菓事業のブランド集約、ポートフォリオ強化および製造原価改善を中心とした「コスト・収益構造の転換」、そしてそれらの取り組みを支える「経営基盤の強化」の3つを戦略の柱としております。

## 亀田製菓グループの目指すべき姿

ビジョン グローバル・フード・カンパニー

- 提供価値の進化 -

“あられ、おせんべいの製菓業”から“Better For You の食品業”へ

亀田製菓グループ中期経営計画「Changing gears 2023」 (2018年度～2023年度)

### Better For You KAMEDA



【中期経営計画の骨子】

事業領域の拡大

「食品事業」

- ・食品事業の本格展開
- ・非常食領域の拡大
- ・アレルギー対応食品領域の拡大

「海外事業」

- ・米国版Better For You市場の拡大
- ・クロスボーダービジネスの拡大

コスト・収益構造の転換

「生産改革」

- ・米菓製造工程の抜本的見直し（AI活用等の技術革新を含む）
- ・包装工程等の無人化、省人化

「商品ポートフォリオ再構築」

- ・選択と集中による成長ブランドの強化と育成
- ・商品絞込みによる生産・販売の効率化

「営業改革」

- ・企画機能、エリアマーケティング機能の強化
- ・EC市場の強化、SNS活用によるブランド活性化

経営基盤の強化

- ・グローバルガバナンス体制の強化、グローバル人材育成の加速
- ・コーポレートラボによるイノベーション創出力の向上と技術応用の加速
- ・ESGへの取り組み強化

- E（環境）：環境に配慮したエコパッケージの展開、フードロスの削減
- S（社会）：海外新興国経済への貢献（カンボジア・インド・ベトナムでの雇用創出）
- G（ガバナンス）：透明性の高いガバナンス、過半数が社外取締役、多様性を確保（女性・外国人）、グローバルガバナンスの強化

上記の施策を通じた数値目標は以下のとおりとなります。

「グローバル・フード・カンパニー」に向けて

	2020年度 実績	2021年度 計画	2023年度 計画	2023年度 成長可能性 ※4
連結総売上高	※1 103,305	106,000	115,000	140,000
連結純売上高 ※2	—	84,700	90,000	110,000
営業利益 (百万円)	5,620	6,000	8,000	(8,000) ※5
営業利益率 ※3 (%)	5.4	7.1	8.9	(7.3)
EBITDA (百万円)	10,306	11,600	13,900	19,200
EBITDAマージン ※3 (%)	10.0	13.7	15.4	17.5
ROE (%)	8.6	8.1	9.4	10.0
海外売上比率 (%) (総売上高/総事業規模)	26.1	27.1	30.0	30.0

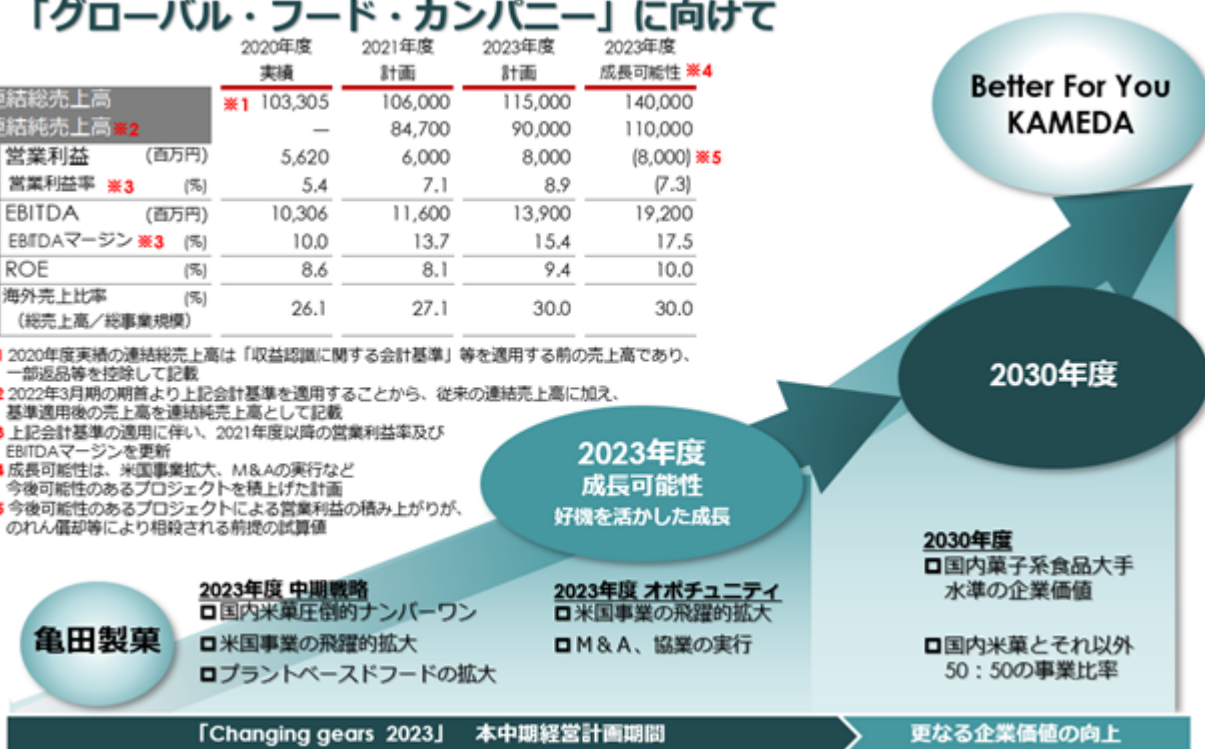
※1 2020年度実績の連結総売上高は「収益認識に関する会計基準」等を採用する前の売上高であり、一部返品等を控除して記載

※2 2022年3月期の期首より上記会計基準を採用することから、従来の連結売上高に加え、基準適用後の売上高を連結純売上高として記載

※3 上記会計基準の適用に伴い、2021年度以降の営業利益率及びEBITDAマージンを更新

※4 成長可能性は、米国事業拡大、M&Aの実行など今後可能性のあるプロジェクトを積上げた計画

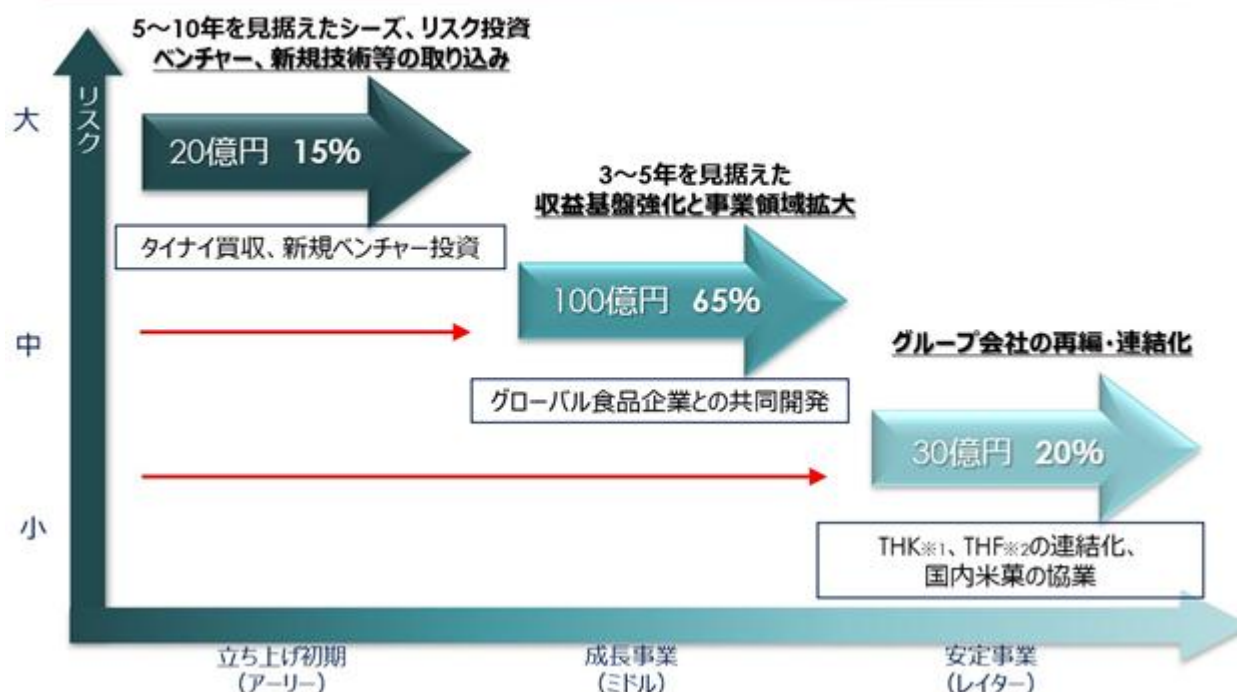
※5 今後可能性のあるプロジェクトによる営業利益の積み上がりが、のれん償却等により相殺される前提の試算値





## 戦略投資ポートフォリオ

■ 今後、一定のリスクマネジメントをしながら中長期的な成長を目指す。  
 通常投資とは別に戦略投資として当面150億円の投資を実行する



1. THIEN HA KAMEDA, JSC. (持分法適用関連会社)
2. TH FOODS, INC. (持分法適用関連会社)

## 持続的発展に向けた取り組み

■ Better For You食品業への進化を通じてお客様との信頼関係を構築し  
 社会価値と経済価値の両立を目指す

環境	<b>環境に配慮したモノ作り</b> 製造革新技術を通じた更なる環境負荷低減への取り組み (主な施策) - 密閉型オープン導入による省エネ生産、工程短縮による省エネ生産 - ECOパッケージによるプラ削減、代替素材利用推進 (3R活動)	2030年度 温室効果ガス 排出量 (2017年度比) 40% 削減	2030年度 プラスチック 使用量 (2017年度比) 全商品 ECO パッケージ 30% 削減
	<b>Better For You商品を通じた社会への貢献</b> 健康に配慮した商品提供、食のバリアフリー対応強化 (主な特徴) - 28品目アレルギーフリー、ホールグレイン、長期保存食 植物由来乳酸菌、植物性タンパク質など	2030年度 BFY食品 構成比 30% 以上	国内外 地域社会 貢献 雇用創出 技術者育成
ガバナンス	<b>実効性と多様性を重視したガバナンス体制</b> ダイバーシティを推進し多様な価値観を融合させた 活力と元気のある組織体制を構築 (主な対応) - 業務執行体制の強化、次期経営者候補の育成 - 外国人・外部人材の活用、性別年齢に捉われない組織体制	取締役体制 過半数の 独立 社外取締役	ダイバーシティ 外国人・外部人材 女性活躍推進 若手シニア融合

また、2021年度は「中長期視点から構造改革を実行し、筋肉質な経営体制の構築を目指す」べく、以下の取り組みを実行していきます。

## 中長期視点から構造改革を実行し、筋肉質な経営体制の構築を目指す

- グループ全体の成長基盤を再構築し、これを成果に結びつける
- 事業領域拡大に向けた挑戦により、更なる成長機会を捕捉する

### 国内米菓事業

#### －商品政策 全サブカテゴリNo.1に向けた新商品投入と商品リニューアル

- ・ 環境配慮型商品の拡充（ECOパッケージ：省フィルム、脱プラトレー）
- ・ 素材ハイブリッド型新商品（例：米×ポテト）の投入による若年層の開拓



#### －販売政策 付加価値営業の推進に向けた選択と集中

- ・ 取組59企業、成長チャネル等への経営資源（人員、販促費）の集中
- ・ モーションボードの活用、SFAの導入及び技術の確立・水平展開

#### －生産政策 生産性の向上とものづくりの進化

- ・ 工程短縮、新技術・新設備の導入による梗仕込工程の生産能力12%増強(9月稼働予定)
- ・ 工場機能の集約、SKU削減(FY2020実績423⇒FY2021計画372)による生産性の向上

### 海外事業

#### －北米市場の更なる成長

- ・ Mary's Gone Crackers, Inc.の販路開拓による売上拡大と安定稼働による収益性向上  
R&D、マーケティング体制の強化  
生産能力増強、オペレーション教育の徹底等による生産体制の強化
- ・ TH FOODS, INC.の連結化を目標とした企業価値向上に向けた支援体制の強化



#### －アジアでの収益改善と投資による拡大

- ・ Singha Kameda (Thailand) Co., Ltd.（タイ）の収益性改善
- ・ THIEN HA KAMEDA, JSC（ベトナム）の早期連結化



### 食品事業

#### －長期保存食と食物アレルギーフリー商品の拡充

- ・ 長期保存食：買替需要サイクルの捕捉に向けた備蓄需要の最大化  
官需から民需への販路拡大

#### －プラントベースドフードの取り組み強化

- ・ プラントベースドフード成長戦略の推進



#### 将来に関する留意事項

将来の経営環境や業績予想に関する記述は、当社が現時点で入手可能な情報や計画策定の前提としている仮定などに基づくものであります。実際の業績は様々な要因によって予想値と異なる可能性があります。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。また、以下に記載したリスクは当グループの全てのリスクを網羅したのではなく、これ以外のリスクも存在し、投資家の判断に影響を及ぼす可能性があります。

なお、文中の記載内容および将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当グループが判断したものであります。

### 「特に重要なリスク」

#### (1) 原材料の調達について

当グループの商品は米などの農産物を主な原料としており、これらの原料は、気候影響、作柄、相場の変動、調達先の経済状況などによって、調達価格や調達量に影響を及ぼす可能性があります。また、副原料、包装資材など原材料全般にわたって、需給動向や原油価格、為替等の変動によって調達価格が変動し、当グループの業績に影響を与える可能性があります。

これらのリスクを回避するため、様々な品種や産地などの原材料を分散調達することによって、安定した数量の確保と特定の調達先への集中回避を図っております。また、品種や産地が特定される原材料等については、複数年契約等の実施、一部の副原料については外部調達から内製化への切り替え等を行っております。

#### (2) 原材料及び商品の安全について

当グループは、原材料や製造工程の各段階で、社内基準に従った検査を行うとともに商品・原材料のトレーサビリティの仕組みを構築しており、安全を確保しております。しかし、原材料や製造工程に想定外の問題が発生した場合には、当グループの業績に影響を与える可能性があります。

これらのリスクを回避するため、「亀田製菓グループ品質保証管理規程」にもとづき、当社の品質保証委員会が中心となって品質保証体制の強化を推進しております。同委員会を原則として四半期に1回以上開催し、品質保証上の基本政策の審議や、品質安全確保の上での課題提起および改善対応の効果検証などを行っております。さらに、グループ各社における品質保証体制の強化を目的に、グループ品質保証担当者会議を開催し、グループ各社の課題の把握とその対応策の検討を行っております。また、食品安全管理体制構築のための取り組みとして、グループ内の各工場において「FSSC22000」（食品安全マネジメントシステムの国際規格）の取得を推進しております。

#### (3) 流通の変化と競合等について

当グループの商品は主として卸売業、小売業との継続的な取引に基づいて流通し、お客様のもとへ届けられております。しかし、これらの業界や特定企業の経営状態や販売政策などの変化によって、販売機会や販売価格に影響を及ぼす可能性があります。

また、競合企業による新商品の投入や販売促進活動により、商品の陳腐化や販売機会の減少などの影響を受ける可能性があります。

これらのリスクを回避するため、小売店を直接訪問し、取り扱い商品アイテム状況を確認し、未取り扱いの商品アイテムについて販売促進を図るとともに、その過程において販売数量の増加促進を図るべく、店頭露出・演出をご提案し、売り場づくりのサポートを行っております。また、これらの活動を効果的に行うため、販売政策として店頭で活動するチームを編成し、卸店やチェーンストアの本部への商談および店頭露出・演出の提案と実施サポート等、お客様目線での売場づくりを第一に活動しております。なお、お客様目線でのきめ細かい対応等の活動を推進することを目的に、店頭での活動支援をする社員をF S（フィールドスタッフ）と命名し、戦略的に取り組んでおります。F S制度は、小売店での店頭実現活動にとって重要な政策であると同時に、競合他社に対して大きな強みとなっております。

#### (4) 海外事業の状況について

当グループは、北米、アジアなどにおいても、生産、販売など事業活動を展開しております。これらの国又は地域において、経済状況、政治、社会情勢等の著しい変化や、食品の安全性を脅かす事態の発生、また気候変動や地震など自然災害の発生による影響を受けた場合は、需要の減少や、生産施設における操業の中断など供給不足を引き起こし、当グループの事業計画や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、連結財務諸表の作成のため、各国の現地通貨建てで作成された財務諸表を円換算しており、為替変動が当グループの事業計画や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクを回避するため、海外子会社に対して当社より適切な人材の派遣を行うとともに、当社海外事業部が海外子会社の管理・統括、事業戦略の策定・見直し、海外子会社経営層との定期的なミーティング等を実施しております。また、当社監査部による海外子会社の監査体制を強化するなど、経営管理体制・リスク管理体制の整備を進めております。



(5) 人材確保・育成について

当グループは、企業の成長や活性化の源は、「人」の持つ力が基盤になると考えております。一人ひとりの社員が持つ無限の可能性を信じ、「財産」として大切にしていけることで、企業としての発展と成長につなげていけるものと考え、優秀な人材の確保、育成する環境整備を進めております。また、近年のグローバル展開や顧客ニーズの多様化など環境変化に対応するために、多様性を尊重し、性別や年齢、国籍、文化、価値観など様々なバックグラウンドを持つ人材が融合することで新たな価値を創造・提供できるものと考えております。しかしながら、雇用情勢の変化や国内の少子高齢化による労働人口の減少などにより、事業活動に必要な優秀な人材の十分な確保・育成が計画通り進まなかった場合、当グループの事業計画や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクを回避するため、女性リーダー育成に向けて社内研修を開催するとともに、社外研修（異業種交流）の受講を促進しております。また、育児や介護等により退職した従業員に復職する機会を優先的に設ける「ハッピーリターン制度（退職者復職登録制度）」の導入、男性の育児支援として「ハイハイン休暇」の導入、当社のものづくりを牽引するリーダー養成を目的とした「技術学校」の開校等を行っております。加えて、外部人材や外国人の活用、性別年齢に捉われない組織体制の構築を通じてダイバーシティを推進しております。

「重要なリスク」

(1) 天候の変化や消費動向について

当グループの商品は食品であるとともに嗜好品であり、天候の変化や個人消費動向の変化によって販売機会、販売数量や販売価格などに影響を受ける可能性があります。

(2) 経営インフラの集中によるリスクについて

当グループの本社機能および主要な生産拠点・物流拠点は新潟県下越地方に集中しており、当該地方全域に渡る自然災害あるいは大規模停電などによってライフラインが断たれる状況が発生した場合、当社の業務全般に重大な支障が発生する可能性があります。

(3) 法的規制等について

当グループは、食品衛生法、製造物責任法、不当景品類および不当表示防止法、環境・リサイクル関連法規などの各種規制や、海外進出先における現地法令などの適用を受けております。当グループは、関連諸法規の順守に万全の体制で臨んでおりますが、法的規制の強化、新たな規制の施行などによって事業活動が制限された場合、当グループの業績・財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 情報セキュリティについて

当グループは、各種規程を整備し、情報管理に関する啓発活動を実施する等、不適切な情報管理および機密情報流出の未然防止に向けた取り組みを行っております。システム上のトラブル防止策を最大限実施しておりますが、災害等によってソフトウェア機器が被災しシステムの作動不能や内部データの消失、想定外のサイバー攻撃や不正アクセス、コンピュータウイルスの感染等により、社内情報の漏洩、改ざん等が発生した場合、当グループの事業計画や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。このため情報セキュリティリスクについては、情報の適切な保存・管理に向けた「文書保存規程」「個人情報保護管理規則」「亀田製菓グループ情報管理規程」「亀田製菓グループ情報システム規程」など各種規程を整備しております。

(5) 資金調達について

当グループは、金融機関からの借入により事業資金を調達しておりますが、金融市場の不安定化、金利上昇等が生じた場合には、資金調達コストが増加する可能性等があり、当グループの事業計画や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。加えて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による不測の事態へ備える目的などから、国内金融機関において100億円のコミットメントラインを設定しているほか、一部の海外子会社が利用できる総額25億円のグローバルコミットメントラインを設定し、機動的な資金調達を可能とする仕組みを確保しております。

(6) 有形固定資産、無形固定資産について

当グループは、有形固定資産、無形固定資産を保有しておりますが、回収可能価額が帳簿価額を下回るおそれ、または、事業に変化が生じた時点で減損の判定を行っており、判定の結果、減損の必要があると判断した場合については、当グループの事業計画や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 退職給付債務等について

退職給付費用および債務は、年金資産の期待運用利回りや将来の退職給付債務算出に用いる年金数理上の仮定に基づいて算出しておりますが、金融市場の変化等により、実際の結果が仮定と異なる場合や、仮定に変化があった場合は、年金資産の増減、退職給付費用および債務が増減する可能性があり、また、退職給付制度を変更した場合についても、追加負担が発生する可能性があり、当グループの事業計画や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 新会計基準の適用、会計基準の変更および税制改正等について

新会計基準の適用、会計基準の変更および税制改正等により、当グループの事業計画や経営成績が影響を受ける可能性があります。

(9) 買収(M & A)等の投資について

当グループは、買収を行う際に対象会社の財務内容や契約関係等について、詳細なデューデリジェンスを行い極力リスクを回避するよう努めておりますが、買収を実施した後に偶発債務や未認識債務が発生する可能性も考えられます。また、買収時に発生するのれんの償却については対象会社ごとに、その超過収益力の効果が発現すると見積もられる期間にわたり償却を行う必要があります。将来、新たにのれんが発生し、その償却費用が増加する可能性や、対象会社の業績が大幅に悪化し、将来の期間にわたって損失が発生する状態が継続すると予想される場合については、減損処理を行う必要が生じる可能性があり、当グループの事業計画や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 環境について

当グループは、廃棄物再資源化、省エネルギー、温室効果ガスの削減に取り組み、事業を遂行していく上で環境に関連する各種法律、規制を遵守しております。

しかしながら、関連法令等の変更によって、新規設備の投資、廃棄物処理方法の変更等による大幅なコストの増加が発生する可能性があります。

また、気候変動や地球温暖化の原因とされる温室効果ガスの取り組みが世界的に進められていますが、その進捗次第では、お客様の購買行動が変化する可能性、主要な原材料である米などの作柄や品質が毀損する可能性、台風や豪雨などによる生産設備の被害の甚大化・操業停止、サプライチェーンの寸断等が発生する可能性があり、当グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当グループは、温室効果ガス排出量を2030年度までに2017年度比で40%削減する目途をつけるべく、製造工程の技術革新などを通じて更なる省エネルギー化と再生エネルギーの活用に向けた検討を進めております。

(11) その他

新型コロナウイルス感染症は、世界的なワクチン接種による集団免疫の形成により徐々に収束するものと見込んでおりますが、当面は世界的な感染状況が続き、世界経済および国内経済に影響を及ぼすものと予測されます。当グループは引き続き、お客様、取引先様および社員の安全を第一に考え、また更なる感染拡大抑止の観点から、各国政府および地方自治体の指針に従った感染防止策の徹底をはじめとして、感染リスクが高い国や地域への渡航・出張の原則禁止、営業部門、間接部門を中心とした在宅勤務の推奨等を実施しております。

食品業界においては、新しい生活様式の定着や消費行動の変化に伴い、家庭内消費の増加を今後も一定程度見込む一方で、商業施設の臨時休業や営業時間の短縮、外出自粛による土産用等の食品需要の落ち込みは、今後も一定程度続くものと想定しております。

当グループは、土産用等の食品需要の落ち込みを、家庭内の食品需要の増加により補完できるものと見込んでおり、新型コロナウイルスの収束時期が当グループの販売および生産に与える影響は限定的であると判断しております。

なお、今後、変異株などによる新型コロナウイルス感染症の拡大が発生した場合は、当グループの事業計画や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当グループは上記リスクに対応するため、以下の取り組みを行っております。

リスク管理の対応については、当社のリスク管理委員会が中心となってリスクの把握・対応を行っております。同委員会は原則として四半期に1回以上開催し、「亀田製菓グループリスク管理規程」にもとづき、当社およびグループ各社の事業活動を継続するにあたって、経営に対し重大な影響を及ぼすと想定されるリスクの予見と未然防止策の検討を行うとともに、外部専門家を講師とする「危機管理セミナー」を開催し、役職員の危機対応への意識向上にも努めております。万一、係るリスクが現実のものとして顕在化した場合には、直ちに危機対策本部を設置し、「危機管理マニュアル」に定められた手順に沿って迅速に適切な対応と情報開示を行うこととしております。

また、当グループは、グローバル化等に伴うリスクの高まりに対し健全に牽制する経営体制の構築・社外取締役による高度なモニタリングモデルの実現を図るため、自主判断により、取締役会について取締役の過半数を独立性の高い社外取締役で構成しております。さらに、監査役会設置会社として、監査役の機能を有効に活用しながら経営に対する監査・監視機能の強化を図っております。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

##### 財政状態及び経営成績の状況

##### a. 財政状態

##### (資産)

当連結会計年度末における流動資産は25,577百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,594百万円の増加となりました。これは主に「現金及び預金」が1,924百万円、「商品及び製品」が397百万円それぞれ増加した一方、「受取手形及び売掛金」が709百万円減少したことによるものであります。固定資産は67,311百万円となり、前連結会計年度末に比べ5,468百万円の増加となりました。これは主に「建物及び構築物」が725百万円、「機械装置及び運搬具」が1,307百万円、「のれん」が348百万円、「投資有価証券」が646百万円、「退職給付に係る資産」が3,034百万円それぞれ増加した一方、「繰延税金資産」が761百万円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は92,888百万円となり、前連結会計年度末に比べ7,063百万円増加となりました。

##### (負債)

当連結会計年度末における流動負債は22,646百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,550百万円の減少となりました。これは主に「未払法人税等」が337百万円増加した一方、「支払手形及び買掛金」が364百万円、「電子記録債務」が137百万円、「短期借入金」が981百万円、「工場閉鎖損失引当金」が114百万円、「その他」が288百万円それぞれ減少したことによるものであります。固定負債は10,346百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,620百万円の増加となりました。これは主に「長期借入金」が2,556百万円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は32,992百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,069百万円増加となりました。

##### (純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は59,895百万円となり、前連結会計年度末に比べ5,993百万円の増加となりました。これは主に「親会社株主に帰属する当期純利益」4,757百万円及び「剰余金の配当」1,096百万円により「利益剰余金」が3,660百万円増加したことや、「退職給付に係る調整累計額」が1,644百万円、「非支配株主持分」が665百万円それぞれ増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は62.7%（前連結会計年度末は61.6%）となりました。

##### b. 経営成績

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) (百万円)	前連結会計年度比 (%)
売上高	103,808	103,305	99.5
営業利益	5,813	5,620	96.7
経常利益	6,909	6,889	99.7
親会社株主に帰属する当期純利益	4,463	4,757	106.6

当連結会計年度におけるわが国経済は、未だ新型コロナウイルス感染症の収束時期が見通せない中での経済活動を余儀なくされ、先行き不透明な状況が続いたまま推移しました。

世界経済においては、経済活動の段階的な再開や景気対策の効果による持ち直しの動きが見られるものの、感染拡大を巡る不確実性によって経済活動の停滞が懸念されています。

食品業界においては、底堅い需要に支えられているものの、各種コストは上昇基調にあり、お客様の節約志向とも相まって厳しい収益環境が続きました。

このような環境下、当グループは、中期経営計画において、食品業界を取り巻く環境変化を踏まえ、“美味しくからだに良いものを選び、食べ、楽しむ、健やかなライフスタイルへの貢献”を示す“Better For You”の観点からお客様価値を提供し、長期ビジョン「グローバル・フード・カンパニー」の実現を通じて持続的な成長と企業価値向上に向けた取り組みを進めております。2030年度には“あられ、おせんべいの製菓業”から“Better For Youの食品業”へと進化することを目指してまいります。

2023年度までの中期経営計画期間において、国内米菓事業、海外事業、食品事業の3本柱でしっかりと立ち、特長あるグローバル企業としてビジョンの実現を目指すとともに、新型コロナウイルス感染症拡大に伴うお客様の生活様式の変化など、環境変化に対する打ち手を講じることによって、中長期視点での構造改革を実行し、持続的な成長と企業価値の向上に取り組んでまいります。

予てより、将来の成長を見据えた政策を中心に取り組むこととしておりますが、2020年度は、足元の環境変化を踏まえ、短期、中長期の両にらみでの臨機応変な対応を図ってまいりました。国内米菓事業は圧倒的 1 の地位を強固にするために収益基盤をより強化すること、海外事業は北米子会社の安定的な利益確保とセグメント全体の黒字化に向けた道筋をつけること、食品事業はプラントベースドフードの拡大を通じて売上成長することを重点施策として取り組みを進めてまいりました。

国内米菓事業については、コロナ禍、巣ごもりの定着に伴う家飲み需要の増加に対して、主力商品の製造販売に集中化した結果、当社の主力商品である「亀田の柿の種」や「つまみ種」等のおつまみ系商品が大きく伸びました。中でも、季節限定の「つまみ種」、新商品の「無限エビ」はお客様からの高い支持を頂いております。

また、中長期のブランド価値向上の観点から「亀田の柿の種」については、昨年度実施した国民投票を通じて頂いたお客様の声を商品に反映させるために約40年振りに柿の種とピーナッツの配合比率を変更しました。加えて、多様化するお客様ニーズを捕捉する目的から当社商品を応援していただくお客様と直接繋がるキャンペーンなどを通じて、更なる商品の進化に取り組みました。一方で、百貨店向け商品や土産物商品を扱う子会社については、最悪期は脱したものの外出自粛や移動制限の影響は根強く、感染再拡大の懸念から依然として厳しい状況が続いております。

これらの取り組みの結果、主力ブランドの売上高は「亀田の柿の種」「つまみ種」「ぼたぼた焼」「揚一番」「ソフトサラダ」が前年同期を上回った一方で、「ハッピーターン」「亀田のまがりせんべい」「手塩屋」「うす焼」「技のこだ割り」「堅ぶつ」「ハイハイ」は積極的な販売促進活動等が一巡した結果、前年同期を下回りました。

海外事業については、世界的な新型コロナウイルス感染症拡大により、一部オペレーションへの制約はあったものの、重要拠点と位置付ける北米のMary's Gone Crackers, Inc.については、工場の操業を継続することで安定した業績を確保しています。また、健康志向の高まりを背景にこれまで講じてきた新規取引先および販売エリアの拡大が奏功し、家庭内消費と備蓄需要も相まって、売上高は前年同期を上回りました。

アジアにおいては、LYLY KAMEDA CO., LTD.が豪州における巣ごもり需要を享受するなど総じて安定した業績を確保しました。更には世界的に広がる米菓需要を捕捉する目的から、クロスボーダービジネスの新たな拠点としてSingha Corporation Co., Ltd.と共同で輸出向け米菓製造販売の合弁事業を開始し、第2四半期から操業を開始しております。両社の強みを融合させることで、高品質かつコスト競争力を兼ね備えた、グローバルな製造拠点として強化を図り、海外事業を拡大しております。

食品事業については、個人消費を中心に備蓄需要が拡大し、長期保存できるアルファ米やロングライフのグルテンフリー米粉パンが堅調に推移した結果、売上高は前年同期を上回りました。

以上の結果、売上高は103,305百万円（前期比0.5%減）となりました。

営業利益については、単体米菓においてスーパーマーケットやドラッグストアを中心としたコロナ禍の巣ごもり需要による増収効果に加え、生活スタイルの変化によって家飲み需要が定着した結果、おつまみ系商品が好調に推移し、プロダクトミックスが改善しました。また、コロナ禍に伴い従業員の安全を最優先としたオペレーションを徹底し、供給責任を果たす目的から商品アイテム数の抑制などにも取り組みました。

海外事業については、新型コロナウイルス感染症の影響はあるものの、予てより進めてきたMary's Gone Crackers, Inc.の構造改革効果や増収に伴う生産ラインの安定稼働、更にはLYLY KAMEDA CO., LTD.の事業黒字化によってセグメント利益の赤字幅を抑制しました。加えて、食品事業においても長期保存食の備蓄需要等が拡大し、中期経営計画に掲げる事業の3本柱が形成されつつあります。一方で、百貨店向け商品や土産物商品を扱う子会社は、新規販路開拓や新商品アイテム投入、固定費抑制により最悪期を脱したものの、外出自粛の動きは根強く、販売が低迷した結果、グループ全体の営業利益は5,620百万円（前期比3.3%減）となりました。

また、TH FOODS, INC.において新型コロナウイルス感染症拡大に伴い一時的な人員不足から供給能力が低下した影響やDaawat KAMEDA (India) Private Limitedの工場稼働に伴う固定費の増加などにより持分法による投資利益が減少した結果、経常利益は6,889百万円（前期比0.3%減）となり、前年におけるタイの事業再編等による特別損失が減少した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は4,757百万円（前期比6.6%増）となりました。

なお、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりです。

キャッシュ・フローの状況

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) (百万円)	増減 (百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,048	8,671	622
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,631	6,337	1,293
財務活動によるキャッシュ・フロー	161	257	96
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	151	148
現金及び現金同等物の期末残高	4,581	6,505	1,924

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ1,924百万円増加し、6,505百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は8,671百万円（前期比622百万円の増加）となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益や減価償却費による資金の増加の一方、法人税等の支払額による資金の減少によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は6,337百万円（前期比1,293百万円の支出減少）となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は257百万円（前期比96百万円の支出増加）となりました。

これは主に、長期借入れによる収入の一方、長期借入金の返済による支出、短期借入金の純増減額、配当金の支払額によるものであります。

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローから投資活動によるキャッシュ・フローを差し引いたフリー・キャッシュ・フローは2,333百万円となりました。

キャッシュ・フロー関連指標の推移は、次のとおりであります。

	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
自己資本比率（％）	60.8	62.0	61.3	61.6	62.7
時価ベースの 自己資本比率（％）	141.7	140.6	134.5	121.5	109.4
キャッシュ・フロー対 有利子負債比率（年）	1.1	1.4	1.9	1.8	1.8
インタレスト・ カバレッジ・レシオ（倍）	175.6	71.8	56.2	59.8	91.6

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

- 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。
- 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式総数（自己株式控除後）により算出しております。
- キャッシュ・フローは営業キャッシュ・フローを利用しております。有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

生産、受注及び販売の実績

当グループは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおり、報告セグメントは菓子の製造販売事業の単一セグメントとしておりましたが、当連結会計年度において中期経営計画のアップデートを行っており、中期事業戦略の方向性として、「国内米菓事業」、「海外事業」及び「食品事業」の3本柱による自律的事業運営を行い、関連会社を含むグループ経営を推進していくことをより明確化いたしました。

このような状況を踏まえ、当グループの事業展開、経営資源の配分、経営管理体制の実態等の観点から事業セグメントについて再考した結果、報告セグメントを3区分に変更しております。

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		前年同期比(%)
	数量(屯)	金額(百万円)	
国内米菓	78,470	81,333	100.2
海外	8,783	7,516	105.9
食品	3,924	5,177	113.8
報告セグメント計	91,178	94,027	101.3
その他	-	-	-
合計	91,178	94,027	101.3

- (注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去前の金額を記載しております。  
 2. 記載金額は販売価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。  
 3. 当連結会計年度より、セグメント区分の変更を行っており、「前年同期比(%)」は、前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組替えて算出しております。

b. 受注実績

当グループは見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
	金額(百万円)	
国内米菓	81,675	98.1
海外	8,503	107.7
食品	6,222	116.4
報告セグメント計	96,401	99.9
その他	6,903	94.6
合計	103,305	99.5

- (注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。  
 2. 当連結会計年度より、セグメント区分の変更を行っており、「前年同期比(%)」は、前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組替えて算出しております。  
 3. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
三菱食品株式会社	12,603	12.1	12,066	11.7
株式会社高山	10,250	9.9	11,496	11.1
株式会社山屋	9,347	9.0	10,950	10.6

4. 記載金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。  
なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

財政状態の分析

財政状態の分析については、「3 [経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析] (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 a. 財政状態」に記載しております。

経営成績の分析

経営成績の分析については、「3 [経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析] (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 b. 経営成績」に記載しております。

キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析については、「3 [経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析] (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a 財務戦略の基本的な考え方

当グループは、盤石な財務基盤を維持しつつ、「グローバル・フード・カンパニー」の実現に向け国内外での投資と株主に対する利益還元のバランスを重視しております。

盤石な財務基盤の維持に関しては、自己資本比率の水準を60%程度に保っているほか、国内金融機関におけるコミットメントライン等の資金枠を確保しており、機動的な資金調達ができる体制を構築しております。

同時に、適切な情報開示・IR活動を通じて株主資本コストの低減に努めるとともに、営業キャッシュ・フローによる十分な債務償還能力を前提に、資金調達には負債の活用も進めることにより、資本コストの低減および資本効率の向上にも努めてまいります。

設備投資に関しては、企業価値の向上に資する成長のための投資を積極的に推進してまいります。2020年度から2023年度の4年間累計では総額300億円の投資枠を設定しております。なお、各年度の設備投資額は営業キャッシュ・フローの範囲内とすることを原則とし、盤石な財務基盤を維持し、十分な水準の手元流動性を確保してまいります。

また、上記投資枠とは別に、海外事業における欧米版Better For Youの候補探索、アジア出資検討、食品事業における国内食品分野の開拓に向けた成長投資として、300億円の成長投資枠を設定しております。

b 経営資源の配分に関する考え方

当グループは、「グローバル・フード・カンパニー」の実現に向け、国内外での投資と株主に対する利益還元のバランスを重視しております。

投資については、各年度の営業キャッシュ・フローの範囲を原則とし、菓子の製造販売事業で創出した資金を、事業領域の拡大を目指す海外事業、食品事業へ配分し、M & A等の機動的投資を除き、D/Eレシオ30%以下を目安としております。

株主に対する利益還元については、中期経営計画を実行し収益の拡大を図ることで、株主還元の安定的拡大を目指し、配当性向は、当面20%程度を目安としながら将来的に30%の水準を目指しております。

c 資金需要の主な内容

当グループの資金需要は、営業活動に係る資金支出では、主に米菓の製造に関わる原材料費、運賃、製造費用（生産に関わる償却費、賃借料、保険料など）、販売費（販売業者へ支払うリベートや、販売促進費用）、人件費などがあります。

また、投資活動に係る資金支出は、食品の安全、安心のために不可欠な設備や施設への投資、製造原価低減のための構造改革投資などの設備投資のほか、海外における事業領域の拡大に向けた生産能力の増強や新規製販拠点の設立などがあります。



d 資金調達

当グループの事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、内部資金および外部資金を有効に活用しております。

資金需要の主な内容に記載している運転資金および投資資金などの調達に当たっては、主に国内金融機関からの借入を活用しております。

また、安定的な外部資金調達能力の維持向上は重要な経営課題と認識しており、主要な取引先金融機関とは良好な取引関係を維持しております。加えて盤石な財務基盤を有していることから、当グループの事業の維持拡大、運営に必要な運転資金、投資資金の調達に関しては問題なく実施可能と認識しています。

機動的な資金枠を確保するため、国内金融機関において100億円のコミットメントラインを設定しているほか、一部の海外子会社が利用できる総額25億円のグローバルコミットメントラインを設定し、機動的な資金調達ができる仕組みを確保しております。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、2 [事業等のリスク] に記載しております。

経営戦略の現状と見通し

当グループは、2023年度までの中期経営計画期間において、国内米菓事業、海外事業、食品事業の3本柱でしっかりと立ち、特長あるグローバル企業としてビジョンの実現を目指すとともに、新型コロナウイルス感染症拡大に伴うお客様の生活様式の変化など、環境変化に対する打ち手を講じることによって、中長期視点での構造改革を実行し、持続的な成長と企業価値の向上に取り組んでまいります。

予てより、将来の成長を見据えた政策を中心に取り組むこととしておりますが、2020年度は、足元の環境変化を踏まえ、短期、中長期の両にらみでの臨機応変な対応を図ってまいりました。国内米菓事業は圧倒的 1 の地位を強固にするために収益基盤をより強化すること、海外事業は北米子会社の安定的な利益確保とセグメント全体の黒字化に向けた道筋をつけること、食品事業はプラントベースドフードの拡大を通じて売上成長することを重点施策として取り組みを進めてまいりました。

また、単体米菓事業においてスーパーマーケットやドラッグストアを中心としたコロナ禍の巣ごもり需要による増収効果に加え、生活スタイルの変化によって家飲み需要が定着した結果、おつまみ系商品が好調に推移し、プロダクトミックスが改善し、海外事業は予てより進めてきたMary's Gone Crackers, Inc.の構造改革効果や増収に伴う生産ラインの安定稼働、更にはLYLY KAMEDA CO., LTD.の事業黒字化によってセグメント利益の赤字幅を抑制し、加えて、食品事業においても長期保存食の備蓄需要等が拡大し、中期経営計画に掲げる事業の3本柱が形成されつつあります。

上記の施策を通じた結果は以下の通りとなりました。

	2020年度 (予想)	2020年度 (実績)	差異
売上高	1,060億円	1,033億円	26億円
営業利益	60億円	56億円	3億円
売上高営業利益率	5.7%	5.4%	0.3%
E B I T D A	111億円	103億円	7億円
E B I T D A マージン	10.5%	10.0%	0.5%
R O E	8.5%	8.6%	0.1%
海外売上高比率*	27.4%	26.1%	1.3%

\* 海外売上高比率は、持分法適用会社を含む海外の総事業規模ベースであります。

先行き不透明感が強まる中ではありますが、中期経営計画に則り、環境変化への柔軟な対応の中で、引き続き、中長期視点での構造改革を実行し、スピードを上げて持続的な成長と企業価値の向上に取り組んでまいります。

### 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するに当たって、資産、負債、収益および費用の報告額に影響を及ぼす見積りおよび仮定を用いておりますが、これらの見積りおよび仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

#### a 固定資産の減損

当グループが減損損失を認識するかどうかの判定および使用価値の算定において用いられる将来キャッシュ・フローは、中期経営計画の前提となった数値を、経営環境などの外部要因に関する情報や当グループが用いている内部の情報（予算など）と整合的に修正し、資産グループの現在の使用状況や合理的な使用計画等を考慮し見積っております。当該見積りには、売上高に影響する米菓に関連する市場成長率の見込などの仮定を用いております。中期経営計画の見積期間を超える期間の将来キャッシュ・フローは、中期経営計画の前提となった数値に、それまでの計画に基づく趨勢を踏まえて見積っております。

当グループは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結損益計算書関係) 6 減損損失」に記載のとおり、当連結会計年度において減損損失(385百万円)を計上いたしました。回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により算定しております。

当該見積りおよび当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において追加の減損損失（特別損失）が発生する可能性があります。

なお、Singha Kameda (Thailand) Co., Ltd.グループに帰属するのれんの評価方法に関する詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

#### b 繰延税金資産の回収可能性

当グループは、繰延税金資産の回収可能性については、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断しております。当該判断は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性、タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性および将来加算一時差異の十分性のいずれかを満たしているかどうかにより判断しております。

収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性を判断するに当たっては、一時差異等の解消見込年度および繰戻・繰越期間における課税所得を見積っております。課税所得は、中期経営計画の前提となった数値を、経営環境等の外部要因に関する情報や当グループが用いている内部の情報（過去における中期経営計画の達成状況、予算など）と整合的に修正し見積っております。当該見積りには、売上高に影響する米菓に関連する市場成長率の見込などの仮定を用いております。

当該見積りおよび当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する繰延税金資産および法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

#### c 退職給付債務および費用の算定

当グループには、確定給付制度を採用している会社が存在します。確定給付制度の退職給付債務および関連する勤務費用は、数理計算上の仮定を用いて退職給付見込額を見積り、割り引くことにより算定しております。数理計算上の仮定には、割引率、将来の給与水準、退職率、死亡率および年金資産の長期期待運用収益率等が含まれます。当社および国内子会社の年金制度においては、割引率は国債の利回りに基づき、長期期待運用収益率は、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮して決定しております。

当該見積りおよび当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する退職給付に係る資産（負債）および退職給付費用の金額に重要な影響を与える可能性があります。

なお、当連結会計年度末の退職給付債務の算定に用いた主要な数理計算上の仮定は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (退職給付関係) (9)数理計算上の計算基礎に関する事項」に記載のとおりであります。

#### d 販売促進引当金の算定

当グループは、販売促進引当金の算定に際して、販売額に対する販売促進費計上額の割合は過去の実績と概ね整合するとの仮定のもと、過去の実績率に基づき、将来発生見込額を見積っております。

当該見積りおよび当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する販売促進引当金および販売促進引当金繰入額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

なお、食品業界においては、生活様式の変化に伴う家庭内消費の増加は、今後も一定程度継続するものと見込んでおりますが、一方、商業施設の臨時休業や営業時間短縮等に伴う外出自粛により、土産用等の食品需要の落ち込みは、今後も一定程度継続するものと見込んでおります。

当グループは、土産用等の食品需要の落ち込みを、家庭内での食品消費の増加により補完できるものと見込んでおり、新型コロナウイルスの収束時期が当グループの販売および生産に与える影響は限定的であるとの仮定のもとに、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性の評価等の会計上の見積りを行っております。

#### 4【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等は次のとおりです。

Singha Kameda (Thailand) Co., Ltd.の株式取得

当社は、2020年6月29日に第三者割当増資の引受けにより、Singha Kameda (Thailand) Co., Ltd.の発行する株式を取得し、同社及び同社の子会社であるSingha Kameda Trading (Thailand) Co., Ltd.を子会社化いたしました。

なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載しております。

#### 5【研究開発活動】

当グループは、お米を主たる原料として事業を推進しており、その美味しさ、機能性、さらには新素材、生産技術などにおける様々な研究から米菓商品やBetter For You商品の開発に至るまで、幅広い研究開発を行っております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費の総額は1,139百万円であります。

米菓では生地重量や水分を安定化させる技術を開発し、この技術を米菓の基幹設備に活用することで、商品の品質向上に寄与しております。また、米菓製造のオートメーションライン構築を目指した次世代型生産技術について、製造工程を一部短縮する技術を開発し、試験導入に向けて取り組んでおります。

さらには、高齢化社会や健康志向の高まりを受け、腎臓病患者様向けの低たんぱく質米飯「ゆめごはん」の食事療法の科学的有効性検証や新商品開発のほか、減塩や米以外の穀類利用の観点から商品開発にも取り組んでおります。お米総合研究所の米菓基礎研究を行うチームでは、官能評価や物性・構造解析など、味や食感の向上につながる研究開発に取り組んでおり、新規素材を研究するチームでは、玄米やお米に含まれるたんぱく質、ペプチドの機能性や加工技術について、外部機関と連携しながら研究を進めております。

お米由来の植物性乳酸菌については、機能性表示食品制度等への対応による需要創造を図るため、新領域での研究開発を継続的に行っております。

サスティナビリティの観点から、環境配慮型の包装形態「ECOパッケージ」シリーズの商品ラインアップ拡充を通じてノントレー化とスリム化を実現することにより、プラスチック使用量の削減を推進しているほか、植物性代替肉をはじめとするプラントベーストフードや28品目アレルギーフリーの米粉パンの研究開発など、Better For You商品の開発を通じた持続的発展に向けた取り組みを進めております。

なお、当グループの行っている研究開発活動は各セグメントに共通するものであり、各セグメントに関連づけて記載しておりません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりです。

当連結会計年度の主な投資としては、当社(亀田製菓株式会社)の亀田、水原、白根の各工場における増産、生産性向上のための合理化投資及び安心安全な生産環境構築のための工場の改修工事等であります。当連結会計年度の設備投資の内訳は、以下のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度	前年同期比
国内米菓	5,155 百万円	118.6 %
海外	265	88.0
食品	110	38.8
報告セグメント計	5,531	112.2
その他	259	125.7
合計	5,790	112.7

なお、生産能力に重要な影響を及ぼす固定資産の売却・撤去又は滅失はありません。

当連結会計年度より、セグメント区分の変更を行っており、「前年同期比(%)」は、前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組替えて算出しております。

セグメントごとの主な投資内容は以下のとおりです。

- 国内米菓 : 亀田、水原、白根の各工場における増産、生産性向上のための合理化投資及び安心安全な生産環境構築のための工場の改修工事等
- 海外 : 海外における既存設備の維持・更新等
- 食品 : 長期保存食、食品の製造設備の維持・更新等
- その他 : 運送設備、倉庫の維持・更新等

## 2【主要な設備の状況】

当グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

### (1) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

事業所名 (主な所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員 数(人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地		リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
					面積 (㎡)	金額 (百万円)				
本社 (新潟市江南区)	国内米菓等	菓子製造設 備他	544	0	3,155	95	39	79	759	112 〔 26 〕
亀田工場 (新潟市江南区)	"	"	3,605	5,160	125,197	3,360	47	1,149	13,323	512 〔 139 〕
水原工場 (新潟県阿賀野市)	"	"	4,234	3,743	45,035	305	23	478	8,786	275 〔 127 〕
白根工場 (新潟市南区)	"	"	2,312	3,725	60,766	652	17	780	7,488	373 〔 131 〕
その他	"	その他設備	133	12	12,152 〔 999 〕	555	33	54	789	236 〔 209 〕

### (2) 国内子会社の状況

2021年3月31日現在

事業所名 (主な所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員 数(人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地		リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
					面積 (㎡)	金額 (百万円)				
アジカル㈱ (新潟市江南区)	国内米菓	菓子製造設 備他	466	400	(938) 1,803	12	18	25	923	232 〔 135 〕
とよす㈱ (大阪府池田市)	"	"	136	128	9,216	846	-	27	1,139	127 〔 272 〕
㈱日新製菓 (栃木県宇都宮市)	"	"	431	485	8,981	132	2	7	1,059	109 〔 70 〕
尾西食品㈱ (宮城県大崎市)	食 品	長期保存食 製造設備他	863	350	24,715	286	-	24	1,524	94 〔 32 〕
㈱マイセン (福井県鯖江市)	"	農産物生産 設備他	27	2	3,294	37	2	0	70	- 〔 - 〕
㈱マイセン ファインフード (福井県鯖江市)	"	食品製造 設備他	170	65	2,482	17	-	8	262	11 〔 17 〕
新潟輸送㈱ (新潟市江南区)	その他	運送設備、 倉庫他	1,136	52	(68,795) 33,924	835	521	8	2,554	417 〔 98 〕
亀田トランスポート㈱ (新潟市江南区)	"	運送設備	2	11	3,664	60	412	0	486	87 〔 14 〕
㈱エヌ・エイ・エス (新潟県阿賀野市)	"	店舗他	40	3	(3,669) -	-	1	0	46	14 〔 - 〕

(3) 在外子会社の状況

2021年3月31日現在

事業所名 (主な所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員 数(人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地		リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
					面積 (㎡)	金額 (百万円)				
Mary's Gone Crackers, Inc. (米国)	海外	菓子製造設備他	372	2,157	-	-	-	105	2,635	140 [ - ]
KAMEDA USA, INC. (米国)	"	"	-	0	-	-	-	-	0	1 [ - ]
THAI KAMEDA CO., LTD. (タイ国)	"	"	-	-	(2,180)	-	-	-	-	24 [ - ]
Singha Kameda (Thailand) Co., Ltd. (タイ国)	"	"	750	590	-	-	-	228	1,570	217 [ - ]
青島亀田食品有限公司 (中国)	"	"	512	293	(42,770)	-	-	48	854	165 [ - ]
LYLY KAMEDA CO., LTD. (カンボジア王国)	"	"	351	240	(20,233)	-	647	9	1,248	216 [ - ]

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」の欄は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。
2. 「土地」欄の( )内の数字は賃借分を示し、外数であり、[ ]内の数字は賃貸分を示し、内数であります。
3. 「従業員数」欄の[ ]内の数字は臨時従業員の年間平均雇用人員数を示し、外数であります。なお、臨時従業員にはパートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
4. 現在休止中の主要な設備はありません。
5. THAI KAMEDA (Thailand) Co., Ltd.の従業員数が前期に比べ大幅に減少した理由は、Singha Kameda (Thailand) Co., Ltd.へ機能を移管したためであります。
6. リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

国内子会社

オペレーティング・リース取引

事業所名 (主な所在地)	セグメント の名称	設備の内容	年間 リース料 (百万円)	未経過 リース料 (百万円)	主な リース 期間
新潟輸送株 (新潟市江南区)	その他	土地	42	600	20年

在外子会社

オペレーティング・リース取引

事業所名 (主な所在地)	セグメント の名称	設備の内容	年間 リース料 (百万円)	未経過 リース料 (百万円)	主な リース 期間
Mary's Gone Crackers, Inc. (米国)	海外	建物	191	1,771	12年

7. 金額には消費税等は含まれておりません。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

2021年3月31日現在における当グループの設備の新設、改修等に係る投資予定額は、総額8,766百万円であり、重要な設備計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の増加能力
				総額	既支払額				
提出 会社	亀田工場 (新潟市江南区)	国内米菓等	菓子製造 設備等	2,059	-	自己資金 及び借入 金	2021年 4月	2022年 3月	(注) 2
	水原工場 (新潟市阿賀野 市)	"	"	1,629	-	自己資金 及び借入 金	2021年 4月	2022年 3月	(注) 2
	白根工場 (新潟市南区)	"	"	1,721	-	自己資金 及び借入 金	2021年 4月	2022年 3月	(注) 2
	本社他 (新潟市江南区)	"	品質検査 機器等	927	-	自己資金 及び借入 金	2021年 4月	2022年 3月	(注) 2

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力は、生産品目が多岐にわたっており合理的に算出することが困難なため、記載を省略しております。

#### (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	59,251,000
計	59,251,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月16日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	22,318,650	22,318,650	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	22,318,650	22,318,650	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2007年3月23日 (注)	1,395	22,318	-	1,946	-	486

(注) 発行済株式総数の減少1,395千株は、2007年3月15日開催の当社取締役会決議に基づき、2007年3月23日に消却したものであります。



( 5 ) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	33	25	145	129	7	10,427	10,766	-
所有株式数(単元)	-	53,295	1,239	74,203	19,145	8	75,089	222,979	20,750
所有株式数の割合(%)	-	23.90	0.55	33.27	8.58	0.00	33.67	100.00	-

(注) 自己株式1,234,695株は、「個人その他」に12,346単元、「単元未満株式の状況」に95株含まれております。

( 6 ) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社エイケイ	新潟県新潟市江南区城所甲182番地11	2,102	9.96
KAMEDA共栄会	新潟県新潟市江南区亀田工業団地 3丁目1番1号	1,971	9.35
株式会社第四北越銀行	新潟県新潟市中央区東堀前通七番町1071番地1	1,039	4.92
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	979	4.64
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	762	3.61
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	718	3.40
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE HCROO 常任代理人(香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	521	2.47
亀田製菓従業員持株会	新潟県新潟市江南区亀田工業団地 3丁目1番1号	484	2.29
株式会社原信	新潟県長岡市中興野18番2号	414	1.96
キッコーマン株式会社	千葉県野田市野田250番地	347	1.64
計	-	9,340	44.30

(注) 上記のほか、自己株式が1,234千株(5.53%)あります。

(7)【議決権の状況】  
 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,234,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,063,300	210,633	-
単元未満株式	普通株式 20,750	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	22,318,650	-	-
総株主の議決権	-	210,633	-

(注) 上記「単元未満株式」の「株式数」の欄には、当社所有の自己保有株式95株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
亀田製菓株式会社	新潟県新潟市江南区亀田 工業団地3丁目1番1号	1,234,600	-	1,234,600	5.53
計	-	1,234,600	-	1,234,600	5.53

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	233	1,251,120
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	1,234,695	-	1,234,695	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式数は含めておりません。

## 3【配当政策】

当社は、「グローバル・フード・カンパニー」の実現に向けた国内外での投資と株主に対する利益還元のパランスを考慮しながら、中期経営計画を実行し収益の拡大を図り、利益配分を安定的に拡大することを目指しております。また当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針にもとづき当期は1株当たり53円の配当(うち中間配当15円)を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の連結配当性向は23.5%となりました。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2020年10月30日 取締役会決議	316	15
2021年6月16日 定時株主総会決議	801	38

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方


当社におけるコーポレートガバナンスとは、企業理念にもとづき、創業以来一貫して志向してきた企業経営のあるべき姿（当社を取巻くすべての関係者との良好な関係を築き、社会の要請に応えることで事業の持続的発展と企業価値の向上を目指すこと）の実現のために、経営の透明性・公平性・計画性・迅速性を確保し、業務執行と監督が有機的に結びついて適時的確に機能させるための仕組みです。

企業理念は次のとおりです。

（創業の心）

戦後間もない食糧難の時代に「男性はどぶろくで気晴らしが出来るが、女性や子供には楽しみといえるものがない。なにか生活に喜びと潤いを届けたい」という想いから未経験の水飴づくりに挑戦しました。それが創業の心となり、亀田製菓は生まれました。

（社是）

（せいかてんどうりっき）

（経営理念）

1. 会社にまつわるすべての者の要望に応える
1. 会社の永劫の存続をはかる

（経営基本方針）

1. 民主経営で行く
1. 会社を私物化しない
1. 計画経営に徹する

また、グローバル展開の実現に取り組むにあたり、当社の果たすべき使命と目指す姿を「亀田製菓グループ“ビジョン・ミッション”」として、グループの共有すべき基軸として掲げております。

（亀田製菓グループ：“ビジョン・ミッション”）

グローバル・フード・カンパニーの具体像：ビジョン

米菓で培った伝統の技を革新し、各地の食文化と調和することを通じて、世界の人々に愛されるブランドを目指します

グローバル・フード・カンパニーとしての果たすべき使命：ミッション

私たちは、自然の恵みを活かし、「健康」「おいしさ」「感動」を創造します

私たちは、世界の人々の生活に喜びと潤いをお届けし、より豊かな社会に貢献します

これらの考え方にもとづき、当社は創業以来一貫して企業経営のあるべき姿を志向し、コーポレート・ガバナンスの強化・充実を図ることにより、株主をはじめ顧客・従業員・地域社会等のステークホルダーとの良好な関係を築き、社会の要請に応えることで、事業の発展と企業価値の向上を目指します。

#### 企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当社は、グローバル化等に伴うリスクの高まりに対し健全に牽制する経営体制の構築・社外取締役による高度なモニタリングモデルの実現を図るため、自主判断により、取締役会について取締役の過半数を独立性の高い社外取締役で構成するとともに、経営監督と執行機能の役割分担を明確にし、業務執行の迅速化を図るために、執行役員制度を導入しております。さらに、監査役会設置会社として、監査役の機能を有効に活用しながら経営に対する監査・監視機能の強化を図っております。

また、社外の有識者によるアドバイザリー・ボードを定期的開催し、事業戦略やグループ経営全般に対して、代表取締役は評価・助言を受けております。

#### 会社の機関の内容（2021年6月16日現在）

##### （取締役会）

当社の取締役会は、経営の根幹をなす経営方針・経営計画を策定するとともに、業務執行の管理・監督と重要案件の審議・決定、ならびにグループ会社の重要案件の監督を通じて、コーポレートガバナンスの確立を図っております。

##### （監査役会）

当社は監査役および監査役会を設置しております。監査役会は定期開催し、監査方針および監査計画の決定、監査内容のレビュー、会計監査人の監査報告の審議等を行っております。各監査役は、監査役会が決定した監査方針および監査計画にもとづき、取締役会をはじめとする重要な会議体に出席するほか、各事業部門や子会社への監査を実施しております。なお、当社は監査役の職務を補助する使用人を置くこととし、監査役監査の機能強化を図っております。

##### （監査部）

当社の監査部は内部監査を担当しており、当社におけるコンプライアンスの確保および内部統制の状況におけるモニタリングを行い、代表取締役社長COOおよび監査役に報告するとともに改善指導を行っております。

##### （会計監査人）

当社の会計監査人は、有限責任監査法人トーマツであります。会計監査人は当社の会計監査を行うとともに、グループ各社の会計監査を定期的実施しております。

##### （経営会議）

原則として週1回開催し、取締役（社外取締役を除く）および主要部門責任者で、業務執行に係る重要事項の決定や、取締役会への付議事項の審議を行っております。

##### （グループ経営会議）

原則として半期に1回開催し、社外役員を除く取締役および監査役などとグループ各社の社長とで構成し、グループ各社の業務執行状況の報告を受ける他、内部統制の強化等グループ共通の課題について討議を行っております。

##### （アドバイザリー・ボード）

当社は、社外の有識者4名によるアドバイザリー・ボードを定期的開催し、当グループにおける事業戦略や経営全般に対して、代表取締役は、評価・助言を受けております。

##### （品質保証委員会・リスク管理委員会・コンプライアンス委員会）

各委員会はそれぞれ原則として四半期に1回以上開催することとし、グループ全体における品質保証、リスク管理、コンプライアンスの確保を目的として、グループにおける諸課題の解決にあっております。

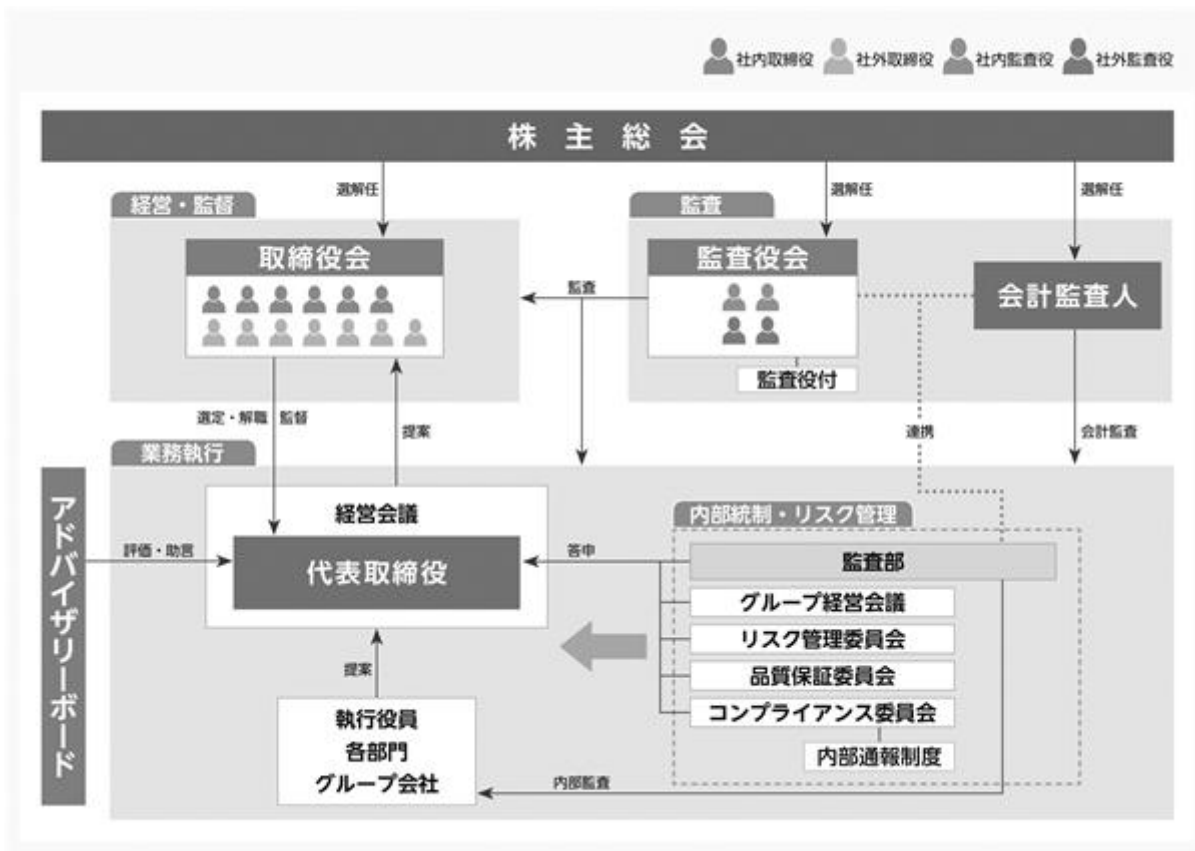
なお、当グループは、法令違反・不正行為等の未然防止と早期発見、発生後の適切な対応を図るため、外部の法律事務所を相談・通報窓口とした内部通報制度「もしもしほっと」を設けております。

(各種機関の構成員)

地位	氏名	取締役会	監査役会	経営会議
代表取締役	田中 通 泰			
代表取締役	佐藤 勇	○		○
代表取締役	ジュネジャ・レカ・ラジュ	○		○
代表取締役	小寺 芳 朗	○		○
社内取締役	古 泉 直 子	○		○
社内取締役	小 林 章	○		○
社外取締役	関 誠 夫	○		
社外取締役	堤 殷	○		
社外取締役	マッケンジー・クラグストン	○		
社外取締役	三宅 峰三郎	○		
社外取締役	伊藤 好 生			
社外取締役	金井 孝 行			
社外取締役	井植 敏 雅			
社内監査役	近藤 三千哉			
社内監査役	佐々木 淳		○	
社外監査役	矢澤 健 一		○	
社外監査役	湯原 隆 男		○	

(注) は各種機関の議長を示しております。

当社コーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりであります。



## その他の企業統治に関する事項

### a. 内部統制システムの整備の状況およびリスク管理体制の状況

(内部統制システムについての基本的な考え方)

当社は取締役会において、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制、いわゆる「内部統制システム構築に関する基本方針」を決議しております。

この基本方針に従い、当社は食品企業として食の安全・安心を確保することを最優先に位置づけるとともに、事業活動の結果を適正に財務報告へ反映すべく、内部統制システムを整備・維持改善することとしております。

(内部統制システムについての整備の状況およびリスク管理体制の状況)

#### (a) コンプライアンス体制

- ・当社および国内子会社において「亀田製菓グループ行動規範」を制定し、役職員に「コンプライアンスガイドブック」を配付し、コンプライアンス意識の高い行動につなげるよう、周知・徹底を図っております。
  - ・国外子会社においては現地語に翻訳した「亀田製菓グループ行動規範」を配付し、コンプライアンス意識の周知・徹底を図っております。
  - ・「亀田製菓グループ行動規範」を役職員にとってより身近なものにするため『7つのキーワード』を設定し、職場での掲示や唱和により、コンプライアンス意識の浸透を図っております。
  - ・コンプライアンス委員会を定期的開催し、「亀田製菓グループコンプライアンス規程」にもとづき、当社およびグループ各社のコンプライアンスに関する課題の把握と、その対応策を決定するとともに、万一重要な法令違反が発生し、或いは発生の恐れがある場合に、速やかに調査・是正・勧告等の措置を実施できる体制をとっております。また、コンプライアンスに関する啓発活動を行い、コンプライアンス違反の未然防止に向けた取り組みを行っております。
  - ・法令違反・不正行為等の未然防止・早期発見を目的として、外部の法律事務所を通報・相談窓口として内部通報制度「もしもしほっと」を設置し、「コンプライアンスガイドブック」により従業員へ周知してまいります。通報・相談に関しては、直ちに当社の代表取締役社長C00に報告され、関連部署が責任を持って事実確認など調査を実施し、コンプライアンス委員会へ報告を行うとともに、調査結果にもとづき、代表取締役社長C00または担当取締役が必要な措置を決定しております。また、国外子会社においても社外の通報窓口を設置しております。
- なお、「亀田製菓グループ公益通報者保護規程」により通報者が不利益を受けない旨を規定しております。

#### (b) リスク管理体制

- ・リスク管理への対応については、当社のリスク管理委員会が中心となって行っております。同委員会を原則として四半期に1回以上開催し、「亀田製菓グループリスク管理規程」にもとづき、当社およびグループ各社の事業活動を継続するに当たって、経営に対し重大な影響を及ぼすと想定される重要リスクの管理に関する具体的な実践計画を毎年策定することで、リスク管理活動の実効性を確保するとともに、事前予防活動を推進し未然防止策の検討を行っております。また、当該取り組みの状況を取締役会へ報告することで、リスク管理全般の統制管理を行っております。また、万一、係るリスクが現実のものとして顕在化した場合には、直ちに危機対策本部を設置し、「危機管理マニュアル」に定められた手順に沿って迅速に適切な対応と情報開示を行うこととしております。
  - ・品質リスク管理については、「亀田製菓グループ品質保証管理規程」にもとづき、品質保証委員会が中心となって品質保証体制の強化を推進しております。同委員会を原則として四半期に1回以上開催し、品質保証上の基本政策の審議や、品質安全確保の上での課題提起および改善対応の効果検証などを行っております。さらに、グループ各社における品質保証体制の強化を目的に、グループ品質保証担当者会議を開催し、グループ各社の課題の把握とその対応策の進捗確認を行っております。
- また、亀田製菓グループとして食品安全管理体制構築のための取り組みとして、グループ内の各工場において「FSSC22000」(食品安全マネジメントシステムの国際規格)の取得を推進しており、海外子会社においてもそれぞれの国の特性に合わせ、認証等の取得を進めております。
- ・情報セキュリティリスクについては、情報の適切な保存・管理に向けた「文書保存規程」「個人情報保護管理規則」「亀田製菓グループ情報管理規程」「亀田製菓グループ情報システム規程」など各種規程を整備しております。また、情報管理に関する啓発活動を実施する等、不適切な情報管理および機密情報流出の未然防止に向けた取り組みを行っております。

(c) 子会社の経営管理

- ・子会社の経営管理については、当社の子会社管理部門が、子会社の経営管理および指導・支援を行うとともに、「亀田製菓グループ会社管理規程」にもとづき、子会社の業務執行の重要度に応じて、当社の経営会議、取締役会の審議を経る体制を整備しております。
- ・当社の代表取締役会長CEO、代表取締役社長COO、代表取締役副社長以下、社外役員を除く取締役および監査役などとグループ各社の社長とで構成する「グループ経営会議」において、グループ各社から業務執行状況の報告を受ける他、内部統制の強化等グループ共通の課題についての討議を行っております。
- ・当社の内部監査部門は、子会社に対する監査を実施しており、グループ経営に対応した効率的なモニタリングを常勤監査役と連携して実施しております。

(d) 取締役の職務執行

- ・当社は、「取締役会規則」にもとづき、取締役会における決議事項等の意思決定のルールを明確化しております。取締役会では、経営戦略および予算の策定、設備投資その他の経営に関する重要事項を審議した他、当社およびグループ各社の月次経営成績の報告、経営目標の達成状況・経営課題および対応策の確認を行う等、活発な議論を行っております。
- ・取締役会は、健全で透明性の高い経営が実現できるよう、独立性の高い社外取締役が過半数を占める構成となっており、「職務権限規程」にもとづいて効率的な意思決定を行っております。また、取締役（社外取締役を除く）および主要部門責任者で構成する経営会議を原則、毎週1回開催し、業務執行の重要な案件を審議・決定しております。

(e) 監査役の職務執行

- ・監査役は、取締役会の他、常勤監査役においては経営会議、品質保証・リスク管理・コンプライアンス委員会等の重要な会議体に出席し、内部統制システムの整備・運用状況を確認しております。
- ・監査役は、内部監査部門との方針・役割の確認などの綿密な協議・連携、および会計監査人等との定期的な討議・情報交換を行うこと等により、実効的な三様監査を実施しております。また、監査役は、代表取締役との意見交換会も定期的に実施し、往査での気付き事項や経営課題全般について討議しております。
- ・監査役会の直轄下に、監査役の職務を補助する専任のスタッフを1名配置し、取締役からの独立性を確保しております。

(f) 内部監査体制

- ・内部監査部門は年間の監査計画にもとづき、当社各部門および国内外の子会社について内部監査を実施しております。
- ・内部監査部門は、監査結果を代表取締役および監査役会に報告しております。

b. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役・各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定にもとづき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

c. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約では、被保険者が業務に起因して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が負担することになる損害賠償金および争訟費用等の損害を填補することとしております。

当該保険契約の被保険者は、当社および子会社の取締役、監査役および執行役員等の主要な業務執行者です。

（注）Mary's Gone Crackers, Inc.およびKAMEDA USA, INC.は除く

d. 取締役の定数

当社の取締役は14名以内とする旨定款に定めております。

e. 取締役の選任および解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨定款に定めております。

解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。



f. 取締役会にて決議することができる株主総会決議事項

(a) 自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

(b) 取締役および監査役の責任免除

当社は、取締役および監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の責任を、法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

(c) 中間配当

当社は株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

g. 株主総会の特別決議要件

当社は株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を可能にするため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

h. 株式会社の支配に関する基本方針

(a) 基本方針

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として、当社の株主の皆様、お客様、お得意様、従業員、地域社会などとの共存・共栄を図り、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保と向上に資する者が望ましいと考えております。一方で、当社の株主の在り方については、株主は資本市場での自由な取引を通じて決まるものであり、会社を支配する者の在り方は、最終的には株主全体の意思に基づき判断されるべきものと考えております。

しかしながら、実際に資本市場で発生する株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、買収の目的等が、企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が当該買付の内容を検討・判断し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提示するための必要な時間や情報を与えることなく行われるもの、買付の対価の価額、買付の手法等が対象会社の企業価値および株主に対して不適当なもの、対象会社と対象会社を巡るステークホルダーとの関係の悪化をもたらすおそれのあるものなど、企業価値ひいては株主共同の利益に資さないと考えられるものもあると認識しております。

当社は、このような当社の企業価値およびブランド価値ひいては株主共同の利益に反するおそれのある大規模の買付行為や買付提案等を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適当ではないと考えます。

(b) 基本方針の実現に資する取り組み

当社は、多数の投資家の皆様に長期的に当社に投資を継続していただくため、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取り組みとして、グループ中期経営計画の策定およびコーポレートガバナンスの整備を実施しております。

・ 中期経営計画による企業価値向上への取り組み

当グループは、長期ビジョン「グローバル・フード・カンパニー」の実現を目指した「中期経営計画」を策定し、事業別の重点課題に取り組んでおります。国内米菓事業は「圧倒的ナンバーワン」、海外事業は「米国事業の飛躍的拡大」、食品事業は「プラントベースドフードの拡大」を重点課題としており、これらの経営改革を実行するために、グループが一丸となって取り組むことにより、企業価値の一層の向上に努めてまいります。

・ コーポレートガバナンスの強化に向けた取り組み

当社は、グローバル化等に伴うリスクの高まりに対し健全に牽制する経営体制の構築・社外取締役による高度なモニタリングモデルの実現を図るため、自主判断により、取締役会について取締役の過半数を独立性の高い社外取締役で構成するとともに、経営監督と執行機能の役割分担を明確にし、業務執行の迅速化を図るために、執行役員制度を導入しております。さらに、監査役会設置会社として、監査役の機能を有効に活用しながら経営に対する監査・監視機能の強化を図っております。また、社外の有識者によるアドバイザリーボードを定期的に開催し、事業戦略やグループ経営全般に対して、代表取締役は評価・助言を受けております。

- (c) 会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は上記基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みとして「当社株式の大規模買付への対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）を導入しております。

本プランでは、当社株式に対し20%以上の大規模買付行為を行おうとする者（以下「大規模買付者」といいます。）が大規模買付行為実施前に遵守すべき、大規模買付行為に関する合理的なルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を定めております。大規模買付ルールは、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、当社取締役会の意見を提供し、さらには当社株主の皆様が当社取締役会の代替案の提示を受ける機会を確保することを目的としております。また本プランを適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性を担保するため、社外取締役および社外監査役で構成される独立委員会を設置しております。当社取締役会は、大規模買付者に対し、大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に提供することを要請し、当該情報の提供完了後、大規模買付行為の評価検討のための期間を設定し、当社取締役会としての意見形成や必要に応じ代替案の策定を行い、公表することとします。

大規模買付者が、大規模買付ルールを遵守した場合は、当社取締役会は、原則として対抗措置を講じません。ただし、大規模買付ルールを遵守しない場合や、遵守している場合であっても、当該大規模買付行為が、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと当社取締役会が判断した場合には、例外的に、独立委員会の勧告を最大限尊重し、対抗措置の必要性、相当性を十分検討した上で、また、必要に応じて株主総会を開催し、株主の皆様承認を得た上で、会社法その他の法律および当社定款が認める対抗措置を講じることがあります。

本プランは2019年6月21日開催の定時株主総会において継続の承認を得ており、その有効期限は3年間（2022年6月開催予定の当社第65期定時株主総会終結の時まで）としております。ただし、本プランは有効期間中であっても、株主総会または取締役会の決議により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されるものとします。

なお、上記内容の詳細につきましては、当社のホームページからご覧いただくことができます。

( [www.kamedaseika.co.jp](http://www.kamedaseika.co.jp) )

- (d) 本プランの合理性について（本プランが、会社の支配に関する基本方針に沿うものであり、当社の企業価値または株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて）

当社取締役会は、以下の理由から、本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、かつ当社経営陣の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

- ・買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること

本プランは、経済産業省および法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を完全に充足しています。また、経済産業省に設置された企業価値研究会が2008年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」および東京証券取引所が2015年6月1日に公表した「コーポレートガバナンス・コード」の「原則1-5いわゆる買収防衛策」の内容も踏まえたものとなっております。

- ・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株式に対する大規模買付行為がなされた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、または株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入したものです。

- ・株主意思を重視するものであること

本プランは、2019年6月21日開催の当社第62期定時株主総会での株主の皆様のご承認により発効しており、株主の皆様のご意向が反映されたものとなっております。また、本プラン継続後、有効期間の満了前であっても、当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、株主の皆様のご意向が反映されます。

- ・独立性の高い社外者の判断の重視

本プランにおける対抗措置の発動等の判断に際しては、当社の業務執行から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するべく本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

- ・合理的な客観的要件の設定

本プランは、あらかじめ定められた合理的な客観的要件が充足されなければ、対抗措置が発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されています。

- ・独立した外部専門家の意見の取得

独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者である外部専門家（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家）の助言を得ることができることとしています。これにより、独立委員会による判断の公正さ、客観性がより強く担保される仕組みとなっております。

- ・デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができるものとされており、当社の株式を大量に買付けようとする者が、自己の指名する取締役を当社株主総会で選任し、係る取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能です。従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社は取締役の任期を2年としておりますが、当該任期につきましては期差任期制を採用していないため、スローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

( 2 ) 【 役員の状況】

役員一覧

男性16名 女性1名 ( 役員のうち女性の比率5.8% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長 CEO	田 中 通 泰	1945年 8 月30日生	1968年 4 月 株式会社日本長期信用銀行(現 株式会社新生銀行) 入行 1998年10月 当社入社 1999年 6 月 当社取締役ロジスティクス本部副本部長 2003年 7 月 当社取締役専務執行役員経営統括副本部長 2006年 6 月 当社代表取締役社長執行役員 2013年 7 月 当社代表取締役社長 2015年 6 月 当社代表取締役会長 CEO ( 現任 )	(注) 5	22
代表取締役社長 COO	佐 藤 勇	1954年 1 月23日生	1976年 3 月 当社入社 1998年 2 月 HAIHA-KAMEDA JOINT VENTURE CO., LTD. (ベトナム) 取締役社長 2003年 7 月 当社執行役員総務部長 2007年 6 月 当社取締役常務執行役員経営統括副本部長 2012年 6 月 当社代表取締役副社長 2015年 6 月 当社代表取締役社長 COO ( 現任 )	(注) 5	11
代表取締役副社長	ジュネジャ レカ ラジュ	1952年 3 月 3 日生	1989年 9 月 太陽化学株式会社入社 1996年 6 月 同社取締役研究部長 2000年 6 月 同社常務取締役 2003年 6 月 同社代表取締役副社長 2014年 4 月 ロート製薬株式会社入社 2014年 6 月 同社取締役副社長海外事業・技術担当 兼チーフヘルスオフィサー (最高健康責任者) 2020年 6 月 当社代表取締役副社長 ( 現任 )	(注) 5	0
代表取締役副社長	小 寺 芳 朗	1955年 3 月18日生	2008年 6 月 アコム株式会社 執行役員海外事業開発部長 2009年 4 月 当社入社経営統括本部副本部長 2010年 7 月 当社執行役員経営統括本部副本部長 2011年 7 月 当社常務執行役員営業本部長 2012年 6 月 当社取締役事業開発グループ統括 2014年 6 月 尾西食品株式会社代表取締役社長 2020年 4 月 当社顧問 2020年 6 月 当社代表取締役副社長 ( 現任 )	(注) 5	2
取締役 グループ会社・ ダイバーシティ担当	古 泉 直 子	1970年 6 月 8 日生	1998年 4 月 当社入社 2003年 6 月 当社取締役商品開発本部長 2013年 7 月 当社取締役米菓事業グループ品質保証部長 2017年 6 月 当社取締役新規事業グループ統括 2018年 4 月 当社取締役お米研究所長 2018年 7 月 当社取締役グループ会社・ダイバーシティ 担当 ( 現任 )	(注) 5	305

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 CFO 兼 管理本部長	小 林 章	1965年10月17日生	1984年 3月 当社入社 2013年 7月 当社執行役員経営企画部長 2014年11月 当社執行役員業務推進部長 2016年 6月 当社常務執行役員米菓事業グループ生産本部長 2017年 6月 当社常務執行役員管理本部長 2018年 6月 当社取締役管理本部長 2021年 4月 当社取締役 CFO 兼 管理本部長（現任）	(注) 5	3
取締役	関 誠 夫	1944年 9月21日生	1970年 4月 千代田化工建設株式会社入社 1997年 6月 同社取締役 1998年 6月 同社常務取締役 2000年 8月 同社代表取締役専務 2001年 4月 同社代表取締役社長 2007年 4月 同社取締役会長 2014年 6月 当社取締役（現任）  (重要な兼職の状況) 横河電機株式会社 社外取締役	(注) 5	2
取締役	堤 殷	1945年 1月25日生	1968年 4月 東洋水産株式会社入社 1989年 6月 同社取締役 1993年 6月 同社常務取締役 1999年 4月 同社代表取締役専務 2003年 6月 同社代表取締役社長 2012年 6月 同社代表取締役会長（現任） 2014年 6月 当社取締役(現任)	(注) 5	2
取締役	マッケンジー クラグストン	1950年 6月19日生	1982年 6月 カナダ外務省入省 2000年 8月 同 在大阪カナダ総領事館 総領事 2003年 8月 同 在日カナダ大使館 公使（経済・商務） 2004年 8月 同 在日カナダ大使館 首席公使・副館長 2009年 8月 同 駐インドネシア カナダ大使 2012年11月 同 駐日カナダ大使 2016年 6月 当社取締役(現任)  (重要な兼職の状況) 関西学院大学 特別任期制教授 出光興産株式会社 社外取締役 サッポロホールディングス株式会社 社外取締役 日本特殊陶業株式会社 社外取締役	(注) 5	-
取締役	三 宅 峰三郎	1952年 7月22日生	1976年 4月 キュービー株式会社入社 2003年 2月 同社取締役 2010年 2月 同社常務取締役 2011年 2月 同社代表取締役社長 株式会社中島董商店取締役 2017年 2月 株式会社中島董商店取締役会長 2018年 6月 当社取締役（現任）  (重要な兼職の状況) 富士製菓工業株式会社 社外取締役 株式会社オートバックスセブン 社外取締役（監査等委員） 株式会社FOOD & LIFE COMPANIES 社外取締役	(注) 5	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	伊藤好生	1953年3月18日生	1973年4月 松下電器産業株式会社 (現パナソニック株式会社)入社 2009年4月 同社役員 2013年4月 同社常務役員 2014年4月 同社専務役員 2014年6月 同社代表取締役専務 2017年4月 同社代表取締役副社長 2017年6月 同社代表取締役副社長執行役員 2020年6月 当社取締役(現任)	(注) 5	-
取締役	金井孝行	1959年4月16日生	1982年4月 株式会社日本債券信用銀行 (現株式会社あおぞら銀行)入行 2008年10月 同行執行役員 2010年10月 西本貿易株式会社入社専務取締役 2012年3月 同社代表取締役社長 2016年3月 西本Wismettacホールディングス株式会社 取締役グループ事業統括本部長 2017年3月 同社代表取締役社長COO 2020年6月 当社取締役(現任)	(注) 5	0
取締役	井植敏雅	1962年12月3日生	1989年4月 三洋電機株式会社入社 2002年6月 同社代表取締役副社長 2005年6月 同社代表取締役社長 2011年4月 株式会社LIXIL取締役副社長 2016年6月 株式会社LIXILグループ取締役 2019年4月 当社経営を考える懇談会アドバイザー 2020年6月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社エンプラス 社外取締役(監査等委員) 株式会社TAKARA&COMPANY 社外取締役 株式会社西島製作所 社外取締役(監査等委員)	(注) 5	-
常勤監査役	近藤三千哉	1957年10月22日生	2006年6月 株式会社新銀行東京執行役 2007年7月 昭和地所株式会社 CFO 2011年6月 昭和地所株式会社常勤監査役 2012年11月 当社入社 経営企画部法務担当マネージャー 2016年4月 当社経営企画部法務チーム シニアマネージャー 2016年6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 6	0
常勤監査役	佐々木 淳	1960年7月15日生	1986年10月 当社入社 2007年4月 当社カスタマーサービス部 お客様相談室マネージャー 2013年7月 とよす株式会社管理本部長 2015年7月 当社経理部部长付 2016年6月 当社監査部長 2019年6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	1
監査役	矢澤健一	1948年10月2日生	1967年4月 株式会社第四銀行 (現株式会社第四北越銀行)入行 2000年6月 同行取締役総合企画部長 2004年6月 同行常務取締役 2005年6月 同行代表取締役常務 2007年4月 同行代表取締役常務営業本部長 2008年4月 同行代表取締役専務 2011年6月 同行代表取締役副頭取 2012年6月 第四ジェーシーピーカード株式会社 代表取締役社長 第四ディーシーカード株式会社 代表取締役社長 2013年6月 当社監査役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社福田組 社外取締役 東洋水産株式会社 社外取締役	(注) 3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	湯原 隆 男	1946年 6 月 7 日生	1969年 4 月 日本化学工業株式会社入社 1971年 5 月 ソニー株式会社入社 2003年 6 月 同社執行役常務 兼 グループ CFO 2007年12月 株式会社ゼンショー（現 株式会社ゼン ショーホールディングス）常務執行役員 2008年 6 月 同社取締役 2011年 5 月 同社常務取締役 兼 CFO 2014年 6 月 当社監査役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社レオパレス21 社外監査役 長谷川香料株式会社 社外取締役	(注) 3	-
計					353

(注) 1. 取締役のうち、関誠夫、堤殷、マッケンジー・クラグストン、三宅峰三郎、伊藤好生、金井孝行、井植敏雅は、社外取締役であります。

2. 監査役のうち、矢澤健一及び湯原隆男は、社外監査役であります。

3. 2018年 6 月14日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間

4. 2019年 6 月21日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間

5. 2020年 6 月17日開催の定時株主総会の終結の時から 2 年間

6. 2020年 6 月17日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間

7. 当社では、取締役会による経営監督と業務執行機能の役割分担を明確にし、迅速な意思決定を図るため、執行役員制度を導入しておりますが、取締役体制の拡充により業務執行を担う執行役員の機能の見直しが必要と考え、2021年 1 月 1 日付で執行役員制度を一時休止いたしました。

新たな執行役員体制では執行役員を次期経営者候補と位置付け、経営者目線を向上する次期経営層選考プログラムを設定して育成および見極めを図るなど、選考プロセスを見直すこといたしました。なお、選考に際しては、外部有識者の判断も加味して行ってまいりました。

当該選考プログラムを経て、2021年 7 月 1 日より次のとおり新たな執行役員体制を発足いたします。

常務執行役員	荒 生 均	(CMO)
常務執行役員	西 山 徹	(生産本部長)
常務執行役員	高 木 政 紀	(営業本部長)
執行役員	真 山 靖 宏	(とよす株式会社 代表取締役社長)
執行役員	藤 井 毅	(海外事業本部長)
執行役員	飯 田 浩 一	(生産本部 技術開発部長)
執行役員	松 井 修 二	(Mary ' s Gone Crackers, Inc. CEO)
執行役員	高 橋 肇	(お米総合研究所長)
執行役員	鳥 越 敬	(経営企画部長)
執行役員	堀 田 弘 幸	(商品本部長)
執行役員	金 子 浩 之	(管理本部 総務部長)

8. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
土田 亮	1968年7月4日生	2002年4月 東亜大学 助教授 2003年4月 名城大学法学部 助教授 2008年4月 大宮法科大学院大学 准教授 2010年1月 弁護士登録 法律事務所フロンティア・ロー所属(現任) (重要な兼職の状況) ユーピーアール株式会社社外取締役 株式会社ノエビアホールディングス社外監査役 株式会社りそな銀行 社外取締役(監査等委員) 上智大学法科大学院 教授	-

社外役員の状況

当社の社外取締役は7名、社外監査役は2名であります。

当社と社外取締役および社外監査役との間には、記載すべき特別な利害関係はありません。

当社の取締役会は、活発な審議と迅速な意思決定ができるように取締役の過半数を独立性の高い社外取締役で構成することを基本スタンスとしております。社外取締役においては、原則として、多様な視点、豊富な経験、高い見識と専門性をもった独立性のある多種多様な業界の経営者または経営経験者で構成されることが必要であると考えております。これにより、社外取締役による高度なモニタリングモデルが期待でき、グローバル化等のリスクの高まりに対し、健全に牽制する経営体制の構築ができると考えております。

また、社外監査役においては、当社とは違った知識・経験等に依拠しつつ会計に関する知識・経験が豊富な者を社外監査役に選任することで、強固な独立性を担保しております。

加えて、取締役会または監査役会等での監督または監査や内部監査部門との連携による監査の実施、会計監査人と定期的な情報交換や意見交換を行うことにより、内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携を図っております。

なお、当社の社外取締役及び社外監査役の状況は以下のとおりであります。

地位	氏名	重要な兼職の状況
社外取締役 独立役員	関 誠夫	横河電機株式会社 社外取締役
社外取締役 独立役員	堤 殷	東洋水産株式会社 代表取締役会長
社外取締役 独立役員	マッケンジー・クラグストン	関西学院大学 特別任期制教授 出光興産株式会社 社外取締役 サッポロホールディングス株式会社 社外取締役 日本特殊陶業株式会社 社外取締役
社外取締役 独立役員	三宅 峰三郎	富士製菓工業株式会社 社外取締役 株式会社オートボックスセブン 社外取締役(監査等委員) 株式会社FOOD & LIFE COMPANIES 社外取締役
社外取締役 独立役員	伊藤 好生	
社外取締役 独立役員	金井 孝行	
社外取締役 独立役員	井植 敏雅	株式会社エンプラス 社外取締役(監査等委員) 株式会社TAKARA&COMPANY 社外取締役 株式会社西島製作所 社外取締役(監査等委員)
社外監査役 独立役員	矢澤 健一	株式会社福田組 社外取締役 東洋水産株式会社 社外取締役
社外監査役 独立役員	湯原 隆男	株式会社レオパレス21 社外監査役 長谷川香料株式会社 社外取締役

当社は、社外監査役の矢澤健一氏が社外取締役を兼職している株式会社福田組と、2020年度において、工場の改修等の取引がありました。その取引額は当社連結売上高の0.1%未満でありました。

その他の社外役員の兼職先と当社とは、重要な取引その他の関係はありません。



( 社外役員の独立性について )

当社は、独立性の高い社外取締役および社外監査役を選任することにより、経営の意思決定における客観性を高めるとともに、健全性と透明性の向上を図っております。当社は、社外役員の独立性に関する基準を以下のとおり定め、社外取締役7名、社外監査役2名を選任し、独立役員として株式会社東京証券取引所に届け出ております。

社外役員の独立性判断基準

当社は、経営の意思決定における客観性を高め、健全性と透明性のより一層の向上を図るため、取締役会では、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件に加え、社外役員の独立性に関する基準を以下のように定めております。

社外役員の独立性に関する基準

社外役員（その候補者も含む。以下同様）が次の項目のいずれかに該当する場合は、当社にとって十分な独立性を有していないものとみなします。

1. 当社またはその連結子会社の出身者
2. 当社またはその連結子会社を主要な取引先とする者またはその業務執行者  
当社またはその連結子会社を主要な取引先とする者とは  
直前事業年度における当該取引額が、連結売上高の2%以上の場合  
当社またはその連結子会社が負債を負っている取引先で、直前事業年度末における全負債額が、連結総資産の2%以上の場合
3. 当社またはその連結子会社の主要な取引先またはその業務執行者  
当社またはその連結子会社の主要な取引先とは  
直前事業年度における当該取引額が、連結売上高の2%以上の場合  
当社またはその連結子会社に対して負債を負っている取引先で、直前事業年度末における全負債額が、連結総資産の2%以上の場合  
メインバンクまたはその業務執行者
4. 当社またはその連結子会社が議決権ベースで10%以上の株式を直接または間接的に保有する企業等の業務執行者
5. 当社の主要株主（議決権ベースで10%以上の株式を直接または間接的に保有する者）またはその業務執行者
6. 当社またはその連結子会社から多額の寄付を受けている者またはその業務執行者  
多額の寄付とは  
直前事業年度において年間100万円または当該組織の売上高若しくは総収入金額の2%のいずれか高い方の額を超える場合
7. 社外役員の相互就任関係となる他の会社の業務執行者
8. 当社またはその連結子会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう）
9. 過去5年間に於いて、上記2.から8.までのいずれかに該当していた者
10. 上記1.から9.までのいずれかに該当する者の二親等内の親族又は同居の親族
11. その他、当社と利益相反関係が生じ得る特段の事由が存在すると認められる者

(注) 上記2.から7.までの「業務執行者」においては「重要な業務執行者」、8.に所属する者においては「重要な業務執行者」およびその団体が監査法人や法律事務所等の会計や法律の専門家団体の場合は、公認会計士、弁護士等の専門的な資格を有する者に限る。

社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会を通じ、内部統制その他の重要案件に対して、それぞれの豊富な経験、高い見識と専門性にもとづく発言を行っております。

社外監査役は、取締役会または監査役会等での監督または監査や内部監査部門との連携による監査の実施、会計監査人と定期的な情報交換や意見交換を行うことにより、内部監査、監査役監査および会計監査の相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役の監査の組織・人員および手続

当社は、監査役および監査役会を設置しており、監査役会は常勤監査役2名、社外監査役2名で構成されています。当社では、監査役候補者の指名基準として、財務および会計に関する相当程度の知見、または、得意とする専門分野における能力・知識・経験を有していることを定めており、常勤監査役近藤三千哉は金融機関勤務および事業法人のCF0（最高財務責任者）を経験し、常勤監査役佐々木淳は当社グループ会社の管理部門責任者を経験しております。また、社外監査役矢澤健一は金融機関において長年の経験を有しており、社外監査役湯原隆男は上場企業のCF0（最高財務責任者）を経験していることから、それぞれが財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

各監査役は、監査役会が決定した監査方針および監査計画にもとづき、取締役会のほか、常勤監査役においては経営会議、品質保証・リスク管理・コンプライアンス委員会等の重要な会議体に出席し、経営の意思決定プロセスや内部統制システムの整備・運用状況を確認し、必要に応じ意見表明を行っております。また、主要事業部門や国内グループ子会社への計画的な往査を実施するとともに、常勤監査役が主要な国内グループ子会社の監査役を兼務することで、グループ全体に対して実効的かつ効果的な監査を行っております。

なお、監査役会の直轄下に、監査役の職務を補助する専任のスタッフを1名配置し、取締役からの独立性を確保するとともに、監査役監査の機能強化を図っております。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度において当社は監査役会を14回開催し、監査方針・監査計画の決定、監査内容のレビュー、会計監査人の報告にもとづく審査等を行っております。なお、当事業年度における各監査役の出席状況は以下のとおりです。

区分	氏名	出席回数
常勤監査役	近藤 三千哉	14回/14回
常勤監査役	佐々木 淳	14回/14回
社外監査役	矢澤 健一	14回/14回
社外監査役	湯原 隆男	14回/14回

また、監査役会と代表取締役との意見交換会（当事業年度1回）を実施し、監査活動を通じて得た気づき事項・所感等にもとづき意見交換し、必要に応じ提言を行っております。加えて、三様監査の重要性に鑑み、会計監査人および内部監査部門との定期的な意見交換・情報共有を通じてそれぞれ緊密な連携を図り、監査品質、監査効率の向上に努めております。

なお、当事業年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、予定していた国内事業部門や海外グループ子会社への往査の一部を見せました。これらは、翌事業年度に繰り越して実施することを予定しておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が継続し、なおも現地を訪問する形での監査が困難な場合には、web会議システムの活用などの代替的な手段や方法を組合せて実施することにより、監査品質の維持向上に努め、適正な監査を確保してまいりたいと考えます。

内部監査の状況

（監査役と内部監査部門の連携状況）

内部監査部門は、代表取締役社長COO承認の内部監査計画にもとづき、各業務執行部門の監査を定期的に行い、その結果を代表取締役社長COOおよび監査役に報告しております。内部監査部門は7名体制で業務監査、会計監査、内部統制監査を中心に実施しております。監査役は内部監査の実施状況および問題点の改善状況を聴取し、モニタリング機能の有効性を確認しております。

（監査役と会計監査人の連携状況）

監査役は、会計監査人の監査計画と連携した年間監査計画を立案し、会計監査の実施報告を受けるほか、必要に応じて会計監査人の監査に立ち会っております。また、会計監査人との意見・情報交換を随時行うなど、緊密に連携しております。これら監査役、会計監査人、内部監査部門は各々緊密に連携して、三様監査の充実とコーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

## 会計監査の状況

### a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### b. 継続監査期間

36年間

(注) 上記記載の期間は、調査が著しく困難であったため、当社が株式上場した以後の期間について調査した結果を記載したものであり、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

### c. 業務を執行した公認会計士

水上 圭祐

石尾 雅樹

### d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、公認会計士試験合格者等2名、その他11名であります。

### e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査人候補者から、専門性および独立性を有していること、監査品質管理が適切であること、当社の業務内容に対して効率的な監査業務を実施できる体制が整備されていること、監査範囲および監査スケジュール等、具体的な監査計画並びに監査費用が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績等を踏まえた上で、選定しております。

なお、「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」については、以下のとおりです。

(会計監査人の解任又は不再任の決定の方針)

当社の監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意により、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

### f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査人に対して、専門性及び独立性を有していること、監査品質管理が適切であること、当社の業務内容に対して効率的な監査業務を実施できる体制が整備されていること、監査範囲及び監査スケジュール等、具体的な監査計画並びに監査費用が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績等を踏まえた上で、総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	36	3	43	4
連結子会社	-	-	-	-
計	36	3	43	4

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、「収益認識に関する会計基準」の適用準備に関する助言・指導業務であります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、「収益認識に関する会計基準」の適用準備に関する助言・指導業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイトトーマツグループ)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	0	-	0
連結子会社	-	1	-	1
計	-	2	-	1

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に支払っている非監査業務の内容は、税務関連の調査・助言等であります。

連結子会社が監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に支払っている非監査業務の内容は、税務関連の調査・助言等であります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に支払っている非監査業務の内容は、税務関連の調査・助言等であります。

連結子会社が監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に支払っている非監査業務の内容は、税務関連の調査・助言等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の会計監査人等に対する監査報酬については、監査日数、会社の規模、業務の特性などの要素を総合的に勘案し決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間および監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(基本的な考え方)

当社の役員報酬に関する基本方針は次のとおりで、その内容は独立社外取締役が過半数を占める取締役会で審議・決議をしております。

- ・企業価値の向上と持続的な成長を通じて、株主重視の経営意識を高めるものであること
- ・会社業績の目標達成を動機付ける業績連動性の高いものであること
- ・報酬の決定手続きは透明性・客観性の高いものであること

(報酬水準)

当社の社外取締役を除く取締役の報酬水準については、外部調査機関の役員報酬調査データ等を参考に、業界あるいは同規模の他企業の水準を勘案した上で設定しております。

(報酬構成)

当社の社外取締役を除く取締役の報酬は、固定報酬である「基本報酬」と業績連動報酬である「賞与」により構成しております。

[基本報酬]

取締役の役割と責任に応じて職位を定め、職位ごとに金額を決定し、株主総会において定められた範囲内で月額固定報酬として支給しております。

業務執行から独立した立場である社外取締役、監査役(社内および社外)の報酬はそれぞれ固定報酬のみを支給しております。

[賞与]

当グループの会社業績ならびに企業価値および株主価値と連動することを重視し、連結売上高・連結営業利益・連結自己資本当期純利益率(ROE)・親会社株主に帰属する当期純利益を評価指標としております。

支給額は目標達成時を100%として0%~150%の範囲で変動し、その総額を対象事業年度に関する株主総会に上程し、決議後速やかに支給する仕組みとしております。

業績指標の目標値および実績値は以下のとおりです。

	目標	実績
売上高	106,000百万円	103,305百万円
売上高前年比	-	99.5%
営業利益	6,000百万円	5,620百万円
営業利益前年比	-	96.7%
親会社株主に帰属する 当期純利益	4,800百万円	4,757百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益前年比	-	106.6%
ROE	8.5%	8.6%
ROE前年比	-	100.0%

(報酬比率)

総報酬に占める業績連動報酬の比率は、職責等に応じ上位職位ほど高くなるように設計しており、業績目標達成時の業績連動報酬比率は概ね30%～50%としております。

(報酬の決定手続き)

報酬の水準および報酬額の妥当性について、透明性および客観性を確保するため、独立社外取締役が過半数を占める取締役会の審議・決議により決定いたします。

(取締役会の活動内容)

取締役賞与について、透明性および客観性の観点から、決められた賞与額の算定式にもとづき算定された賞与額の妥当性等について審議いたしました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	291	165	126	-	-	6
監査役 (社外監査役を除く。)	33	33	-	-	-	2
社外役員	105	105	-	-	-	11

(注) 2020年6月17日開催の第63期定時株主総会において、取締役の報酬額は月額26百万円以内、2010年6月23日開催の第53期定時株主総会において、監査役の報酬額は月額6百万円以内と決議いただいております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合を純投資目的である投資株式とし、良好な取引関係の維持発展など、純投資目的以外の目的である投資株式は政策保有株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、国内米菓事業において圧倒的シェアナンバーワンを獲得することを中期戦略に掲げております。これを実現するためには、販売先や仕入先、取引銀行との良好な関係を維持することが不可欠と考えていることから、政策的な目的によりこれらの取引先等の株式を保有いたします。また、株式保有の意義が認められない銘柄については、都度保有の見直しを図っております。

政策保有株式については、保有先企業との取引関係の見直し等の検証を行うとともに、保有に伴う便益やリスクが、当社の資本コストに見合っているか等を精査し、保有の適否の検証を毎期取締役会にて実施しております。

当社は、適切な議決権行使が投資先企業の中長期的な価値向上と持続的成長につながる観点から、原則としてすべての政策保有株式について議決権を行使いたします。また、議決権の行使に当たっては、議案に対する賛否を個別具体的に判断いたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	15	140
非上場株式以外の株式	30	2,016

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	5	12	取引先持株会による定期買付によるものであります。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	67

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
明治ホールディングス(株)	81,000	81,000	(保有目的) 当グループの仕入先であり、良好な関係を維持・強化し、企業価値向上のため、継続して保有しております。 (定量的な保有効果) 保有先企業との取引関係に加え、保有に伴う便益やリスクが、当社の資本コストに見合っているか等を総合的に判断し保有しております。但し、銘柄毎の定量的な保有効果の内容及び保有の適否の検証結果については、取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。 (株式が増加した理由) 株式数は増加していないため、該当事項はありません。	有
	576	622		
キッコーマン(株)	50,000	50,000	(保有目的) 当グループの仕入先であり、良好な関係を維持・強化し、企業価値向上のため、継続して保有しております。 (定量的な保有効果) 保有先企業との取引関係に加え、保有に伴う便益やリスクが、当社の資本コストに見合っているか等を総合的に判断し保有しております。但し、銘柄毎の定量的な保有効果の内容及び保有の適否の検証結果については、取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。 (株式が増加した理由) 株式数は増加していないため、該当事項はありません。	有
	329	230		
(株)セブン&アイ・ホールディングス	47,015	46,608	(保有目的) 当グループの販売先であり、良好な関係を維持・強化し、企業価値向上のため、継続して保有しております。 (定量的な保有効果) 保有先企業との取引関係に加え、保有に伴う便益やリスクが、当社の資本コストに見合っているか等を総合的に判断し保有しております。但し、銘柄毎の定量的な保有効果の内容及び保有の適否の検証結果については、取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。 (株式が増加した理由) 取引先持株会による定期買付によるものであります。	無
	209	166		



銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
(株)第四北越 フィナンシャル グループ	60,000	60,000	(保有目的) 当グループの取引銀行であり、良好な関係を維持・強化し、企業価値向上のため、継続して保有しております。 (定量的な保有効果) 保有先企業との取引関係に加え、保有に伴う便益やリスクが、当社の資本コストに見合っているか等を総合的に判断し保有しております。但し、銘柄毎の定量的な保有効果の内容及び保有の適否の検証結果については、取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。 (株式が増加した理由) 株式数は増加していないため、該当事項はありません。	無
	156	141		
(株)J - オイル ミルズ	35,050	34,003	(保有目的) 当グループの仕入先であり、良好な関係を維持・強化し、企業価値向上のため、継続して保有しております。 (定量的な保有効果) 保有先企業との取引関係に加え、保有に伴う便益やリスクが、当社の資本コストに見合っているか等を総合的に判断し保有しております。但し、銘柄毎の定量的な保有効果の内容及び保有の適否の検証結果については、取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。 (株式が増加した理由) 取引先持株会による定期買付によるものであります。	無
	139	155		
イオン(株)	40,368	38,642	(保有目的) 当グループの販売先であり、良好な関係を維持・強化し、企業価値向上のため、継続して保有しております。 (定量的な保有効果) 保有先企業との取引関係に加え、保有に伴う便益やリスクが、当社の資本コストに見合っているか等を総合的に判断し保有しております。但し、銘柄毎の定量的な保有効果の内容及び保有の適否の検証結果については、取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。 (株式が増加した理由) 取引先持株会による定期買付によるものであります。	無
	133	92		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
江崎グリコ(株)	29,500	29,500	(保有目的) 当グループの販売先であり、良好な関係を維持・強化し、企業価値向上のため、継続して保有しております。 (定量的な保有効果) 保有先企業との取引関係に加え、保有に伴う便益やリスクが、当社の資本コストに見合っているか等を総合的に判断し保有しております。但し、銘柄毎の定量的な保有効果の内容及び保有の適否の検証結果については、取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。 (株式が増加した理由) 株式数は増加していないため、該当事項はありません。	有
	131	133		
アクシアルリ テイリング(株)	21,863	21,472	(保有目的) 当グループの販売先であり、良好な関係を維持・強化し、企業価値向上のため、継続して保有しております。 (定量的な保有効果) 保有先企業との取引関係に加え、保有に伴う便益やリスクが、当社の資本コストに見合っているか等を総合的に判断し保有しております。但し、銘柄毎の定量的な保有効果の内容及び保有の適否の検証結果については、取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。 (株式が増加した理由) 取引先持株会による定期買付によるものであります。	無
	105	85		
ユナイテッ ド・スーパー マーケット・ ホールディン グス(株)	51,900	51,900	(保有目的) 当グループの販売先であり、良好な関係を維持・強化し、企業価値向上のため、継続して保有しております。 (定量的な保有効果) 保有先企業との取引関係に加え、保有に伴う便益やリスクが、当社の資本コストに見合っているか等を総合的に判断し保有しております。但し、銘柄毎の定量的な保有効果の内容及び保有の適否の検証結果については、取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。 (株式が増加した理由) 株式数は増加していないため、該当事項はありません。	無
	60	49		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
(株)ライフコーポレーション	12,000	12,000	(保有目的) 当グループの販売先であり、良好な関係を維持・強化し、企業価値向上のため、継続して保有しております。 (定量的な保有効果) 保有先企業との取引関係に加え、保有に伴う便益やリスクが、当社の資本コストに見合っているか等を総合的に判断し保有しております。但し、銘柄毎の定量的な保有効果の内容及び保有の適否の検証結果については、取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。 (株式が増加した理由) 株式数は増加していないため、該当事項はありません。	無
	40	35		
(株)みずほフィナンシャルグループ (注)1	11,840	118,400	(保有目的) 当グループの取引銀行であり、良好な関係を維持・強化し、企業価値向上のため、継続して保有しております。 (定量的な保有効果) 保有先企業との取引関係に加え、保有に伴う便益やリスクが、当社の資本コストに見合っているか等を総合的に判断し保有しております。但し、銘柄毎の定量的な保有効果の内容及び保有の適否の検証結果については、取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。 (株式が減少した理由) 当事業年度において、普通株式10株につき、1株の割合で株式併合を実施しております。	無
	18	14		
(株)リテールパートナーズ	12,000	12,000	(保有目的) 当グループの販売先であり、良好な関係を維持・強化し、企業価値向上のため、継続して保有しております。 (定量的な保有効果) 保有先企業との取引関係に加え、保有に伴う便益やリスクが、当社の資本コストに見合っているか等を総合的に判断し保有しております。但し、銘柄毎の定量的な保有効果の内容及び保有の適否の検証結果については、取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。 (株式が増加した理由) 株式数は増加していないため、該当事項はありません。	無
	16	7		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
㈱三井住友 フィナンシャル グループ	3,900	3,900	(保有目的) 当グループの取引銀行であり、良好な関係を維持・強化し、企業価値向上のため、継続して保有しております。 (定量的な保有効果) 保有先企業との取引関係に加え、保有に伴う便益やリスクが、当社の資本コストに見合っているか等を総合的に判断し保有しております。但し、銘柄毎の定量的な保有効果の内容及び保有の適否の検証結果については、取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。 (株式が増加した理由) 株式数は増加していないため、該当事項はありません。	無
	15	10		
㈱パローホール ディングス	6,240	6,240	(保有目的) 当グループの販売先であり、良好な関係を維持・強化し、企業価値向上のため、継続して保有しております。 (定量的な保有効果) 保有先企業との取引関係に加え、保有に伴う便益やリスクが、当社の資本コストに見合っているか等を総合的に判断し保有しております。但し、銘柄毎の定量的な保有効果の内容及び保有の適否の検証結果については、取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。 (株式が増加した理由) 株式数は増加していないため、該当事項はありません。	無
	15	11		
セントラル フォレストグ ループ㈱	4,510	4,340	(保有目的) 当グループの販売先であり、良好な関係を維持・強化し、企業価値向上のため、継続して保有しております。 (定量的な保有効果) 保有先企業との取引関係に加え、保有に伴う便益やリスクが、当社の資本コストに見合っているか等を総合的に判断し保有しております。但し、銘柄毎の定量的な保有効果の内容及び保有の適否の検証結果については、取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。 (株式が増加した理由) 取引先持株会による定期買付によるものであります。	無
	8	7		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
三菱食品(株)	2,600	2,600	(保有目的) 当グループの販売先であり、良好な関係を維持・強化し、企業価値向上のため、継続して保有しております。 (定量的な保有効果) 保有先企業との取引関係に加え、保有に伴う便益やリスクが、当社の資本コストに見合っているか等を総合的に判断し保有しております。但し、銘柄毎の定量的な保有効果の内容及び保有の適否の検証結果については、取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。 (株式が増加した理由) 株式数は増加していないため、該当事項はありません。	無
	8	7		
(株)イチネンホールディングス	4,850	4,850	(保有目的) 当グループのリース取引先であり、良好な関係を維持・強化し、企業価値向上のため、継続して保有しております。 (定量的な保有効果) 保有先企業との取引関係に加え、保有に伴う便益やリスクが、当社の資本コストに見合っているか等を総合的に判断し保有しております。但し、銘柄毎の定量的な保有効果の内容及び保有の適否の検証結果については、取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。 (株式が増加した理由) 株式数は増加していないため、該当事項はありません。	無
	6	5		
イオン北海道(株)	5,280	5,280	(保有目的) 当グループの販売先であり、良好な関係を維持・強化し、企業価値向上のため、継続して保有しております。 (定量的な保有効果) 保有先企業との取引関係に加え、保有に伴う便益やリスクが、当社の資本コストに見合っているか等を総合的に判断し保有しております。但し、銘柄毎の定量的な保有効果の内容及び保有の適否の検証結果については、取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。 (株式が増加した理由) 株式数は増加していないため、該当事項はありません。	無
	6	3		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
(株)マミーマー ト	2,300	2,300	(保有目的) 当グループの販売先であり、良好な関係を維持・強化し、企業価値向上のため、継続して保有しております。 (定量的な保有効果) 保有先企業との取引関係に加え、保有に伴う便益やリスクが、当社の資本コストに見合っているか等を総合的に判断し保有しております。但し、銘柄毎の定量的な保有効果の内容及び保有の適否の検証結果については、取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。 (株式が増加した理由) 株式数は増加していないため、該当事項はありません。	無
	5	4		
(株)いなげや	3,000	3,000	(保有目的) 当グループの販売先であり、良好な関係を維持・強化し、企業価値向上のため、継続して保有しております。 (定量的な保有効果) 保有先企業との取引関係に加え、保有に伴う便益やリスクが、当社の資本コストに見合っているか等を総合的に判断し保有しております。但し、銘柄毎の定量的な保有効果の内容及び保有の適否の検証結果については、取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。 (株式が増加した理由) 株式数は増加していないため、該当事項はありません。	無
	4	4		
(株)ヤマザワ	2,772	2,772	(保有目的) 当グループの販売先であり、良好な関係を維持・強化し、企業価値向上のため、継続して保有しております。 (定量的な保有効果) 保有先企業との取引関係に加え、保有に伴う便益やリスクが、当社の資本コストに見合っているか等を総合的に判断し保有しております。但し、銘柄毎の定量的な保有効果の内容及び保有の適否の検証結果については、取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。 (株式が増加した理由) 株式数は増加していないため、該当事項はありません。	無
	4	4		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
(株)関西スーパーマーケット	4,000	4,000	(保有目的) 当グループの販売先であり、良好な関係を維持・強化し、企業価値向上のため、継続して保有しております。 (定量的な保有効果) 保有先企業との取引関係に加え、保有に伴う便益やリスクが、当社の資本コストに見合っているか等を総合的に判断し保有しております。但し、銘柄毎の定量的な保有効果の内容及び保有の適否の検証結果については、取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。 (株式が増加した理由) 株式数は増加していないため、該当事項はありません。	無
	4	4		
マックスバリュ西日本(株)	1,970	1,970	(保有目的) 当グループの販売先であり、良好な関係を維持・強化し、企業価値向上のため、継続して保有しております。 (定量的な保有効果) 保有先企業との取引関係に加え、保有に伴う便益やリスクが、当社の資本コストに見合っているか等を総合的に判断し保有しております。但し、銘柄毎の定量的な保有効果の内容及び保有の適否の検証結果については、取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。 (株式が増加した理由) 株式数は増加していないため、該当事項はありません。	無
	3	2		
(株)マルイチ産商	3,000	3,000	(保有目的) 当グループの販売先であり、良好な関係を維持・強化し、企業価値向上のため、継続して保有しております。 (定量的な保有効果) 保有先企業との取引関係に加え、保有に伴う便益やリスクが、当社の資本コストに見合っているか等を総合的に判断し保有しております。但し、銘柄毎の定量的な保有効果の内容及び保有の適否の検証結果については、取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。 (株式が増加した理由) 株式数は増加していないため、該当事項はありません。	無
	3	2		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
株エコス	1,580	1,580	(保有目的) 当グループの販売先であり、良好な関係を維持・強化し、企業価値向上のため、継続して保有しております。 (定量的な保有効果) 保有先企業との取引関係に加え、保有に伴う便益やリスクが、当社の資本コストに見合っているか等を総合的に判断し保有しております。但し、銘柄毎の定量的な保有効果の内容及び保有の適否の検証結果については、取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。 (株式が増加した理由) 株式数は増加していないため、該当事項はありません。	無
	3	2		
株ヤマナカ	3,000	3,000	(保有目的) 当グループの販売先であり、良好な関係を維持・強化し、企業価値向上のため、継続して保有しております。 (定量的な保有効果) 保有先企業との取引関係に加え、保有に伴う便益やリスクが、当社の資本コストに見合っているか等を総合的に判断し保有しております。但し、銘柄毎の定量的な保有効果の内容及び保有の適否の検証結果については、取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。 (株式が増加した理由) 株式数は増加していないため、該当事項はありません。	無
	2	1		
アルビス(株)	880	880	(保有目的) 当グループの販売先であり、良好な関係を維持・強化し、企業価値向上のため、継続して保有しております。 (定量的な保有効果) 保有先企業との取引関係に加え、保有に伴う便益やリスクが、当社の資本コストに見合っているか等を総合的に判断し保有しております。但し、銘柄毎の定量的な保有効果の内容及び保有の適否の検証結果については、取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。 (株式が増加した理由) 株式数は増加していないため、該当事項はありません。	無
	2	1		



銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
エイチ・ ツー・オー・ リテイリング (株)	1,575	1,575	(保有目的) 当グループの販売先であり、良好な関係を維持・強化し、企業価値向上のため、継続して保有しております。 (定量的な保有効果) 保有先企業との取引関係に加え、保有に伴う便益やリスクが、当社の資本コストに見合っているか等を総合的に判断し保有しております。但し、銘柄毎の定量的な保有効果の内容及び保有の適否の検証結果については、取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。 (株式が増加した理由) 株式数は増加していないため、該当事項はありません。	無
	1	1		
(株)マルヨシセンター	300	300	(保有目的) 当グループの販売先であり、良好な関係を維持・強化し、企業価値向上のため、継続して保有しております。 (定量的な保有効果) 保有先企業との取引関係に加え、保有に伴う便益やリスクが、当社の資本コストに見合っているか等を総合的に判断し保有しております。但し、銘柄毎の定量的な保有効果の内容及び保有の適否の検証結果については、取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。 (株式が増加した理由) 株式数は増加していないため、該当事項はありません。	無
	1	0		
(株)スリーエフ	2,420	2,420	(保有目的) 当グループの販売先であり、良好な関係を維持・強化し、企業価値向上のため、継続して保有しております。 (定量的な保有効果) 保有先企業との取引関係に加え、保有に伴う便益やリスクが、当社の資本コストに見合っているか等を総合的に判断し保有しております。但し、銘柄毎の定量的な保有効果の内容及び保有の適否の検証結果については、取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。 (株式が増加した理由) 株式数は増加していないため、該当事項はありません。	無
	0	0		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
(株)ファミリー マート	-	29,060	(保有目的) 当グループの販売先であり、良好な関係を維持・強化し、企業価値向上のため、継続して保有しておりました。 (定量的な保有効果) 保有先企業との取引関係に加え、保有に伴う便益やリスクが、当社の資本コストに見合っているかを総合的に判断し保有しております。但し、銘柄毎の定量的な保有効果の内容及び保有の適否の検証結果については、取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。 (株式を売却した理由) 当事業年度において、株式公開買付けに応じたことにより、同社株式について全株式を売却いたしました。	無
	-	56		

(注) 1. 株式会社みずほフィナンシャルグループは、2020年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
キッコーマン 株	290,000	290,000	退職給付信託に拠出しており、議決権行使の指図権は留保しております。 (保有目的) 当グループの仕入先であり、良好な関係を維持・強化し、企業価値向上のため、継続して保有しております。 (定量的な保有効果) 保有先企業との取引関係に加え、保有に伴う便益やリスクが、当社の資本コストに見合っているか等を総合的に判断し保有しております。但し、銘柄毎の定量的な保有効果の内容及び保有の適否の検証結果については、取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。 (株式が増加した理由) 株式数は増加していないため、該当事項はありません。	有
	1,911	1,335		
明治ホール ディングス株	100,000	100,000	退職給付信託に拠出しており、議決権行使の指図権は留保しております。 (保有目的) 当グループの仕入先であり、良好な関係を維持・強化し、企業価値向上のため、継続して保有しております。 (定量的な保有効果) 保有先企業との取引関係に加え、保有に伴う便益やリスクが、当社の資本コストに見合っているか等を総合的に判断し保有しております。但し、銘柄毎の定量的な保有効果の内容及び保有の適否の検証結果については、取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。 (株式が増加した理由) 株式数は増加していないため、該当事項はありません。	有
	712	768		
江崎グリコ株	150,000	150,000	退職給付信託に拠出しており、議決権行使の指図権は留保しております。 (保有目的) 当グループの販売先であり、良好な関係を維持・強化し、企業価値向上のため、継続して保有しております。 (定量的な保有効果) 保有先企業との取引関係に加え、保有に伴う便益やリスクが、当社の資本コストに見合っているか等を総合的に判断し保有しております。但し、銘柄毎の定量的な保有効果の内容及び保有の適否の検証結果については、取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。 (株式が増加した理由) 株式数は増加していないため、該当事項はありません。	有
	666	681		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
一正蒲鉾株	252,000	252,000	退職給付信託に拠出しており、議決権行使の指図権は留保しております。 (保有目的) 地元企業との関係維持・強化、情報収集及び企業価値向上のため、継続して保有しております。 (定量的な保有効果) 保有先企業との取引関係に加え、保有に伴う便益やリスクが、当社の資本コストに見合っているか等を総合的に判断し保有しております。但し、銘柄毎の定量的な保有効果の内容及び保有の適否の検証結果については、取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。 (株式が増加した理由) 株式数は増加していないため、該当事項はありません。	有
	325	241		
アクシアル リテイリング 株	40,000	40,000	退職給付信託に拠出しており、議決権行使の指図権は留保しております。 (保有目的) 当グループの販売先であり、良好な関係を維持・強化し、企業価値向上のため、継続して保有しております。 (定量的な保有効果) 保有先企業との取引関係に加え、保有に伴う便益やリスクが、当社の資本コストに見合っているか等を総合的に判断し保有しております。但し、銘柄毎の定量的な保有効果の内容及び保有の適否の検証結果については、取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。 (株式が増加した理由) 株式数は増加していないため、該当事項はありません。	無
	192	159		
株みずほフィ ナンシャルグ ループ (注)1	40,520	405,200	退職給付信託に拠出しており、議決権行使の指図権は留保しております。 (保有目的) 当グループの取引銀行であり、良好な関係を維持・強化し、企業価値向上のため、継続して保有しております。 (定量的な保有効果) 保有先企業との取引関係に加え、保有に伴う便益やリスクが、当社の資本コストに見合っているか等を総合的に判断し保有しております。但し、銘柄毎の定量的な保有効果の内容及び保有の適否の検証結果については、取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。 (株式が減少した理由) 当事業年度において、普通株式10株につき、1株の割合で株式併合を実施しております。	無
	64	50		

- (注) 1. 株式会社みずほフィナンシャルグループは、2020年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。  
 2. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,586	6,510
受取手形及び売掛金	12,586	11,876
商品及び製品	1,966	2,364
仕掛品	685	807
原材料及び貯蔵品	3,215	3,113
その他	966	920
貸倒引当金	24	15
流動資産合計	23,982	25,577
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	39,314	41,883
減価償却累計額	23,943	25,788
建物及び構築物(純額)	15,370	16,095
機械装置及び運搬具	58,109	61,357
減価償却累計額	41,992	43,933
機械装置及び運搬具(純額)	<sup>2</sup> 16,117	<sup>2</sup> 17,424
土地	7,199	7,199
リース資産	3,185	2,913
減価償却累計額	1,270	1,146
リース資産(純額)	1,915	1,767
建設仮勘定	1,728	1,919
その他	3,544	4,000
減価償却累計額	2,674	2,880
その他(純額)	870	1,119
有形固定資産合計	43,201	45,525
無形固定資産		
のれん	495	844
リース資産	27	26
顧客関係資産	784	722
商標資産	637	587
技術資産	395	364
その他	1,015	1,003
無形固定資産合計	3,354	3,547
投資その他の資産		
投資有価証券	<sup>1</sup> 11,898	<sup>1</sup> 12,545
繰延税金資産	1,802	1,040
退職給付に係る資産	539	3,574
その他	<sup>2</sup> 1,091	<sup>2</sup> 1,122
貸倒引当金	45	45
投資その他の資産合計	15,286	18,237
固定資産合計	61,842	67,311
資産合計	85,825	92,888

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,032	3,668
電子記録債務	2,637	2,499
短期借入金	2,377,483	2,365,502
リース債務	309	312
未払法人税等	725	1,062
賞与引当金	1,401	1,401
役員賞与引当金	105	135
販売促進引当金	863	833
工場閉鎖損失引当金	155	41
資産除去債務	70	67
その他	6,409	6,121
流動負債合計	24,197	22,646
固定負債		
長期借入金	25,397	27,953
リース債務	985	904
繰延税金負債	588	606
退職給付に係る負債	455	531
資産除去債務	188	262
役員退職慰労引当金	53	-
その他	58	87
固定負債合計	7,726	10,346
負債合計	31,923	32,992
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,946	1,946
資本剰余金	170	170
利益剰余金	51,853	55,514
自己株式	1,899	1,900
株主資本合計	52,071	55,730
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	617	734
繰延ヘッジ損益	4	-
為替換算調整勘定	1,332	1,245
退職給付に係る調整累計額	1,137	507
その他の包括利益累計額合計	818	2,487
非支配株主持分	1,012	1,678
純資産合計	53,902	59,895
負債純資産合計	85,825	92,888

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	103,808	103,305
売上原価	58,764	58,670
売上総利益	45,043	44,634
販売費及び一般管理費	1,339,229	1,339,014
営業利益	5,813	5,620
営業外収益		
受取利息	7	7
受取配当金	46	49
持分法による投資利益	1,194	926
雇用調整助成金	-	162
その他	114	275
営業外収益合計	1,363	1,420
営業外費用		
支払利息	137	86
為替差損	38	-
コミットメントフィー	13	15
その他	78	49
営業外費用合計	268	151
経常利益	6,909	6,889
特別利益		
固定資産売却益	-	246
補助金収入	480	-
特別利益合計	80	46
特別損失		
固定資産処分損	5,227	5,220
減損損失	6,927	6,385
工場閉鎖損失引当金繰入額	7,163	-
特別損失合計	1,319	605
税金等調整前当期純利益	5,669	6,330
法人税、住民税及び事業税	1,692	1,720
法人税等調整額	455	84
法人税等合計	1,236	1,635
当期純利益	4,433	4,694
非支配株主に帰属する当期純損失( )	30	62
親会社株主に帰属する当期純利益	4,463	4,757



【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	4,433	4,694
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	195	116
繰延ヘッジ損益	5	4
為替換算調整勘定	37	336
退職給付に係る調整額	1,109	1,644
持分法適用会社に対する持分相当額	175	200
その他の包括利益合計	1,512	1,619
包括利益	2,920	6,314
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,962	6,426
非支配株主に係る包括利益	41	111

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,946	170	48,465	1,898	48,683
当期変動額					
剰余金の配当			1,075		1,075
親会社株主に帰属する当期純利益			4,463		4,463
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	3,388	0	3,387
当期末残高	1,946	170	51,853	1,899	52,071

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	813	0	1,533	27	2,318	1,054	52,056
当期変動額							
剰余金の配当							1,075
親会社株主に帰属する当期純利益							4,463
自己株式の取得							0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	195	5	201	1,109	1,500	41	1,542
当期変動額合計	195	5	201	1,109	1,500	41	1,845
当期末残高	617	4	1,332	1,137	818	1,012	53,902

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,946	170	51,853	1,899	52,071
当期変動額					
剰余金の配当			1,096		1,096
親会社株主に帰属する当期純利益			4,757		4,757
自己株式の取得				1	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	3,660	1	3,659
当期末残高	1,946	170	55,514	1,900	55,730

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	617	4	1,332	1,137	818	1,012	53,902
当期変動額							
剰余金の配当							1,096
親会社株主に帰属する当期純利益							4,757
自己株式の取得							1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	116	4	86	1,644	1,669	665	2,334
当期変動額合計	116	4	86	1,644	1,669	665	5,993
当期末残高	734	-	1,245	507	2,487	1,678	59,895

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	5,669	6,330
減価償却費	4,652	4,612
減損損失	927	385
のれん償却額	100	74
賞与引当金の増減額（は減少）	3	3
役員賞与引当金の増減額（は減少）	2	29
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	-	53
販売促進引当金の増減額（は減少）	182	26
工場閉鎖損失引当金の増減額（は減少）	155	114
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	9	38
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	805	672
受取利息及び受取配当金	53	56
支払利息	137	86
持分法による投資損益（は益）	1,194	926
有形固定資産売却損益（は益）	-	46
固定資産処分損益（は益）	227	220
補助金収入	80	-
売上債権の増減額（は増加）	200	828
たな卸資産の増減額（は増加）	200	302
仕入債務の増減額（は減少）	292	594
その他の資産の増減額（は増加）	483	207
その他の負債の増減額（は減少）	195	285
未払消費税等の増減額（は減少）	41	143
その他	2	80
小計	9,510	9,506
利息及び配当金の受取額	623	684
利息の支払額	134	94
法人税等の支払額	2,161	1,425
和解金の受取額	209	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,048	8,671

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の純増減額（ は増加）	0	0
長期性預金の純増減額（ は増加）	438	12
有形固定資産の取得による支出	5,101	5,778
有形固定資産の売却による収入	8	47
有形固定資産の除却による支出	72	102
投資有価証券の取得による支出	1,893	14
投資有価証券の売却による収入	2	68
無形固定資産・投資等の取得による支出	238	207
無形固定資産・投資等の売却による収入	21	8
補助金の受取額	80	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 支出	-	2 346
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>7,631</b>	<b>6,337</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	1,294	536
長期借入れによる収入	5,000	5,000
長期借入金の返済による支出	2,446	3,298
リース債務の返済による支出	345	324
自己株式の取得による支出	0	1
配当金の支払額	1,074	1,096
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>161</b>	<b>257</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	151
<b>現金及び現金同等物の増減額（ は減少）</b>	<b>252</b>	<b>1,924</b>
現金及び現金同等物の期首残高	4,328	4,581
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>1 4,581</b>	<b>1 6,505</b>

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 16社

連結子会社の名称 アジカル株式会社  
とよす株式会社  
株式会社日新製菓  
Mary's Gone Crackers, Inc.  
KAMEDA USA, INC.  
THAI KAMEDA CO., LTD.  
Singha Kameda (Thailand) Co., Ltd.  
Singha Kameda Trading (Thailand) Co., Ltd.  
青島亀田食品有限公司  
LYLY KAMEDA CO., LTD.  
尾西食品株式会社  
株式会社マイセン  
株式会社マイセンファインフード  
新潟輸送株式会社  
亀田トランスポート株式会社  
株式会社エヌ・エイ・エス

当連結会計年度において、第三者割当増資の引受けにより、Singha Kameda (Thailand) Co., Ltd.及びその子会社であるSingha Kameda Trading (Thailand) Co., Ltd.を連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社の数 3社

関連会社の名称 TH FOODS, INC.  
THIEN HA KAMEDA, JSC.  
Daawat KAMEDA (India) Private Limited

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Mary's Gone Crackers, Inc.、KAMEDA USA, INC.、Singha Kameda (Thailand) Co., Ltd.、Singha Kameda Trading (Thailand) Co., Ltd.、青島亀田食品有限公司及びLYLY KAMEDA CO., LTD.の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表を作成するに当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日に一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

(イ) 製品・原材料・仕掛品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(ロ) 貯蔵品

主として最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～60年
機械装置及び運搬具	4～20年
その他（工具、器具及び備品）	3～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウエア	社内利用可能期間（5年）
顧客関係資産	20年
商標資産	20年
技術資産	20年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を基準として計上することとしております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上することとしております。

販売促進引当金

販売した製品に対する将来の販売促進費の支出に備えるため、過去の実績率に基づき計上することとしております。

工場閉鎖損失引当金

工場閉鎖に伴い発生すると見込まれる損失に備えるため、損失発生見込額を計上することとしております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社において、将来の役員退職慰労金の支給に備え、想定額を計上することとしております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建予定取引

ヘッジ方針

当社の社内管理規程に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、15～20年間の定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

Singha Kameda (Thailand) Co., Ltd.グループに帰属するのれんの評価

1. 連結財務諸表に計上したのれんの金額 412百万円

2. 会計上の見積り内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当グループは、長期ビジョンである「グローバル・フード・カンパニー」の実現に向け、現在、グローバル・ネットワークの構築に取り組むとともに、海外における米菓の事業展開を加速しております。

「注記事項(企業結合に関する注記)」に記載のとおり、当連結会計年度において、第三者割当増資の引受けにより、欧州及び豪州等の国外向けの米菓の製造・販売を主たる事業として営むSingha Kameda(Thailand) Co., Ltd.の株式取得を行い、その100%子会社であるSingha Kameda Trading(Thailand) Co., Ltd.とともに、連結の範囲に含めております。

上記企業結合取引の結果、超過収益力として認識されたのれんを、連結貸借対照表に計上しております。

固定資産の減損損失を認識するかどうかの判定に際して、Singha Kameda(Thailand) Co., Ltd.及びSingha Kameda Trading(Thailand) Co., Ltd.を合わせて1つの資産グループ(以下、SKDグループ)として判定を行っており、上記のれんについては、SKDグループとして判定を行っております。

当該のれんについては、取得原価のうち、のれんに配分された金額が相対的に多額となっていることを考慮して、減損の兆候が存在すると判断しているため、減損損失を認識するかどうかの判定を行ったところ、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がSKDグループの対象固定資産の帳簿価額を上回るため、減損損失の認識は不要と判断しました。

この割引前将来キャッシュ・フローは、以下の仮定をおいて見積りを行っております。

(将来キャッシュ・フローの算定基礎となる将来計画の見積り)

中期計画及び直近年度予算を基礎としており、市場及び事業の成長率や、今後見込まれる経済状況の変化等を考慮して策定しております。

売上高の計画策定に際し今後3年間は、THAI KAMEDA CO., LTD.からの生産移管の完了における統合効果及び、新規受注増加の効果等を見込んだ数値としております。また、4年目以降は、外部機関の市場予測データ等を基に、成長率は2～3%台の範囲で推移するものと仮定した上で、必要な調整を行い、見積りを行っております。

売上原価及び販売費及び一般管理費の計画策定に際しては、過去実績を基に、生産効率向上に伴う原価低減や、生産規模拡大に伴う販売費及び一般管理費率の低下等を考慮して見積りを行っております。

設備投資は、生産を行う上で必要となる補修・修繕等の資本的支出が一定額、継続的に発生することを前提にするとともに、受注拡大による新規投資も一部見込んでおり、減価償却費の見積りにも反映させております。

(将来キャッシュ・フローの見積期間)

将来キャッシュ・フローの見積期間は、のれんの残存償却年数を用いて見積りを行っております。

これらの将来キャッシュ・フローの見積りにおいて用いた仮定は合理的であると判断しておりますが、将来の予測不能なビジネスの前提条件の変化による割引前将来キャッシュ・フロー等の悪化を引き起こすような見積りの変化が、これらの評価に不利に影響し、翌連結会計年度の減損損失認識要否の判定及び測定される減損損失の金額に、重要な影響を及ぼす可能性があります。



(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

#### (1) 概要

国際会計基準審議会( IASB )及び米国財務会計基準審議会( FASB )は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」( IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606 )を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

#### (2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用により、翌連結会計年度の期首の純資産に累積的影響が反映され、利益剰余金の期首残高が407百万円減少すると見込まれます。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

#### (1) 概要

国際会計基準審議会( IASB )及び米国財務会計基準審議会( FASB )が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準( IFRS )においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

#### (2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

為替差益及び為替差損については、前連結会計年度は「為替差損」として区分掲記していましたが、当連結会計年度においては、「為替差益」として営業外収益総額の100分の10以下となったため、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。

なお、当連結会計年度の「営業外収益」の「その他」に含まれている「為替差益」は、58百万円であります。

前連結会計年度において「営業外費用」の「その他」に含めていた「コミットメントフィー」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた92百万円は、「コミットメントフィー」13百万円、「その他」78百万円として組替えしております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期については、世界的なワクチン接種により徐々に収束するものと見込んでおりますが、一定程度は世界的な感染状況は続き、世界経済及び国内経済に影響を及ぼすものと予想されます。

食品業界においては、生活様式の変化に伴う家庭内消費の増加は、今後も一定程度継続するものと見込んでおりますが、一方、商業施設の臨時休業、営業時間短縮等に伴う外出自粛により、土産用等の食品需要の落ち込みは、今後も一定程度継続するものと見込んでおります。

当グループは、土産用等の食品需要の落ち込みを、家庭内での食品消費の増加により補完できるものと見込んでおり、新型コロナウイルスの収束時期が当グループの販売及び生産に与える影響は限定的であるとの仮定のもとに、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性の評価等の会計上の見積りを行っております。

なお、連結財務諸表作成時点において入手可能な情報に基づいた最善の見積りを行っているものの、想定しえない事象が発生した場合には、当グループの翌連結会計年度以降の固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性等の評価に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	9,868百万円	10,367百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
機械装置及び運搬具(純額)	2,188百万円	1,936百万円
投資その他の資産のその他 (長期性預金)	438	426
計	2,626	2,363

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
短期借入金	1,126百万円	319百万円
長期借入金	447	103
計	1,573	422

3 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため主として取引銀行5行とコミットメントライン契約(シンジケート方式)を締結しております。これら契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
コミットメントラインの総額	7,500百万円	12,500百万円
借入実行残高	4,157	3,876
差引額	3,342	8,623

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
販売促進費	19,868百万円	20,025百万円
販売促進引当金繰入額	863	839
給与手当	4,660	4,761
賞与引当金繰入額	437	458
役員賞与引当金繰入額	105	132
退職給付費用	36	55
保管配送費	5,045	5,013

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	- 百万円	46百万円
有形固定資産のその他	-	0
計	-	46

3 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	1,117百万円	1,139百万円

4 補助金収入

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社の国内連結子会社である尾西食品株式会社の工場増設に伴う企業立地促進奨励金80百万円を特別利益に計上しております。

5 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
固定資産売却損		
機械装置及び運搬具	0百万円	2百万円
有形固定資産のその他	0	0
固定資産除却損		
建物及び構築物	51	63
機械装置及び運搬具	138	135
リース資産	-	2
有形固定資産のその他	4	8
無形固定資産のその他	29	5
投資その他の資産のその他	3	1
計	227	220

6 減損損失

当グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。  
 前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

用途	種類	場所
事業用資産	のれん 建物及び構築物 機械装置及び運搬具 有形固定資産のその他等	福井県鯖江市、タイ国
遊休資産	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 有形固定資産のその他等	新潟県阿賀野市他

事業用資産については、菓子の製造販売事業を基礎としてグルーピングし、賃貸資産及び遊休資産については、個々の物件単位にグルーピングしております。また、連結子会社は原則として各社を一つの単位としてグルーピングしております。

その結果、事業用資産については、連結子会社である株式会社マイセンの株式取得時に発生したのれんについて、当初想定していた収益の達成に遅れが生じており、計画値の達成には時間を要すると判断したことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失145百万円として特別損失に計上しました。

また、タイ国の連結子会社であるTHAI KAMEDA CO.,LTD.の保有する固定資産について、想定していた収益が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失212百万円として特別損失に計上しました。その内訳は建物及び構築物23百万円、機械装置及び運搬具158百万円、有形固定資産のその他31百万円であります。

遊休資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失569百万円として特別損失に計上しました。その内訳は建物及び構築物9百万円、機械装置及び運搬具559百万円、有形固定資産のその他0百万円であります。

なお、連結子会社である株式会社マイセンの株式取得時に発生したのれん及びタイ国の連結子会社であるTHAI KAMEDA CO., LTD.の保有する固定資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、回収可能価額をゼロとみなして計算しております。

遊休資産の回収可能価額は、取引事例等を勘案した正味売却価額により算定しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

用途	種類	場所
遊休資産	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 有形固定資産のその他等 無形固定資産のその他等	新潟県新潟市、カンボジア王国他

事業用資産については、菓子の製造販売事業を基礎としてグルーピングし、賃貸資産及び遊休資産については、個々の物件単位にグルーピングしております。また、連結子会社は原則として各社を一つの単位としてグルーピングしております。

その結果、遊休資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失385百万円として特別損失に計上しました。その内訳は建物及び構築物3百万円、機械装置及び運搬具354百万円、有形固定資産のその他2百万円、無形固定資産のその他25百万円であります。

遊休資産の回収可能価額は、取引事例等を勘案した正味売却価額により算定しております。

7 工場閉鎖損失引当金繰入額

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

連結子会社の工場閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、当該損失見込額163百万円を工場閉鎖損失引当金繰入額として特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	278百万円	192百万円
組替調整額	-	24
税効果調整前	278	167
税効果額	82	50
その他有価証券評価差額金	195	116
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	7	7
税効果額	2	2
繰延ヘッジ損益	5	4
為替換算調整勘定：		
当期発生額	37	336
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	1,594	2,207
組替調整額	0	155
税効果調整前	1,594	2,362
税効果額	484	718
退職給付に係る調整額	1,109	1,644
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	175	200
その他の包括利益合計	1,512	1,619

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	22,318,650	-	-	22,318,650
合計	22,318,650	-	-	22,318,650
自己株式				
普通株式(注)	1,234,371	91	-	1,234,462
合計	1,234,371	91	-	1,234,462

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加91株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	759	36	2019年3月31日	2019年6月24日
2019年10月31日 取締役会	普通株式	316	15	2019年9月30日	2019年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月17日 定時株主総会	普通株式	780	利益剰余金	37	2020年3月31日	2020年6月18日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	22,318,650	-	-	22,318,650
合計	22,318,650	-	-	22,318,650
自己株式				
普通株式（注）	1,234,462	233	-	1,234,695
合計	1,234,462	233	-	1,234,695

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加233株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月17日 定時株主総会	普通株式	780	37	2020年3月31日	2020年6月18日
2020年10月30日 取締役会	普通株式	316	15	2020年9月30日	2020年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議予定）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年6月16日 定時株主総会	普通株式	801	利益剰余金	38	2021年3月31日	2021年6月17日



(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	4,586百万円	6,510百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	4	4
現金及び現金同等物	4,581	6,505

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

第三者割当増資の引受けにより新たにSingha Kameda (Thailand) Co., Ltd.及びその子会社であるSingha Kameda Trading (Thailand) Co., Ltd.を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,245百万円
固定資産	1,592
のれん	429
流動負債	752
固定負債	516
為替換算調整勘定	10
非支配株主持分	783
同社株式の取得価額	1,202
同社現金及び現金同等物	856
差引: 同社取得のための支出(は収入)	346

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	245	237
1年超	2,470	2,134
合計	2,715	2,372

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当グループは、主に米菓の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、当グループのリスク管理規程に従い、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としています。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務はそのほとんどが3ヶ月以内の支払期日です。また、その一部には原料等の輸入に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引（為替先物取引）を利用してヘッジしております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。

デリバティブ取引は、外貨建営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価方法等については、「注記事項 4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

デリバティブ取引の執行・管理に当たっては、各社で定めた社内規程に基づき取引を行っており、また、デリバティブの利用に当たっては、信用リスクを軽減するために国内の銀行とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

## (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「注記事項 (デリバティブ取引関係)」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注) 2. 参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	4,586	4,586	-
(2) 受取手形及び売掛金	12,586	12,586	-
(3) 投資有価証券	1,886	1,886	-
資産計	19,059	19,059	-
(1) 支払手形及び買掛金	4,032	4,032	-
(2) 電子記録債務	2,637	2,637	-
(3) 短期借入金	4,157	4,157	-
(4) 長期借入金	8,723	8,741	18
負債計	19,551	19,569	18
デリバティブ取引(*1)	7	7	-

(\*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	6,510	6,510	-
(2) 受取手形及び売掛金	11,876	11,876	-
(3) 投資有価証券	2,036	2,036	-
資産計	20,424	20,424	-
(1) 支払手形及び買掛金	3,668	3,668	-
(2) 電子記録債務	2,499	2,499	-
(3) 短期借入金	4,082	4,082	-
(4) 長期借入金	10,372	10,381	8
負債計	20,623	20,631	8
デリバティブ取引	-	-	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、「注記事項（有価証券関係）」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、連結貸借対照表計上額の長期借入金には1年以内に期限の到来する長期借入金が含まれております。

デリバティブ取引

「注記事項（デリバティブ取引関係）」をご参照下さい。なお、当連結会計年度末において、該当取引はありません。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	10,011	10,508

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
 前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,586	-	-	-
受取手形及び売掛金	12,586	-	-	-
合計	17,172	-	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,510	-	-	-
受取手形及び売掛金	11,876	-	-	-
合計	18,387	-	-	-

4. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
 前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,157	-	-	-	-	-
長期借入金	3,326	1,937	1,709	1,000	750	-
リース債務	309	278	254	210	99	143
合計	7,793	2,216	1,963	1,210	849	143

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,082	-	-	-	-	-
長期借入金	2,419	2,203	1,500	1,250	500	2,500
リース債務	312	289	247	136	128	102
合計	6,814	2,493	1,747	1,386	628	2,602

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,721	709	1,011
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,721	709	1,011
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	165	270	104
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	165	270	104
合計		1,886	979	907

- (注) 1. 非上場株式(連結貸借対照表計上額 143百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。
2. 減損処理に当たっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,872	709	1,163
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,872	709	1,163
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	164	250	86
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	164	250	86
合計		2,036	960	1,076

- (注) 1. 非上場株式(連結貸借対照表計上額 141百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「其他有価証券」には含めておりません。
2. 減損処理に当たっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	2	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	2	-	-

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	68	35	0
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	68	35	0

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建				
	人民元	買掛金	225	-	7
合計			225	-	7

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。



(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、中小企業退職金共済制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

退職一時金制度（非積立型制度ですが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	14,807百万円	14,490百万円
勤務費用	421	418
利息費用	14	14
数理計算上の差異の発生額	77	1,142
退職給付の支払額	676	637
過去勤務費用の発生額	-	437
退職給付債務の期末残高	14,490	14,991

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	16,135百万円	15,029百万円
期待運用収益	486	465
数理計算上の差異の発生額	1,672	2,912
事業主からの拠出額	550	556
退職給付の支払額	471	398
年金資産の期末残高	15,029	18,565

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	446百万円	455百万円
新規連結に伴う増加	-	38
退職給付費用	113	132
退職給付の支払額	100	86
制度への拠出額	4	7
退職給付に係る負債の期末残高	455	531

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	14,490百万円	14,991百万円
年金資産	15,029	18,565
	539	3,574
非積立型制度の退職給付債務	455	531
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	84	3,042
退職給付に係る負債	455	531
退職給付に係る資産	539	3,574
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	84	3,042

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	421百万円	418百万円
利息費用	14	14
期待運用収益	486	465
数理計算上の差異の費用処理額	5	147
過去勤務費用の費用処理額	5	7
簡便法で計算した退職給付費用	113	132
確定給付制度に係る退職給付費用	63	254

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	25百万円	430百万円
数理計算上の差異	1,619	2,792
合計	1,594	2,362

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	29百万円	459百万円
未認識数理計算上の差異	1,604	1,188
合計	1,633	728

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	27.60%	37.44%
株式	60.50	52.17
その他	11.90	10.39
合計	100.00	100.00

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度22.62%、当連結会計年度21.94%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.1%	0.1%
長期期待運用収益率	4.0%	4.0%
予想昇給率	2.1%	2.1%

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 ( 2020年 3月31日 )	当連結会計年度 ( 2021年 3月31日 )
繰延税金資産		
賞与引当金	421百万円	415百万円
販売促進引当金	218	197
未払事業税	63	78
会員権	32	31
投資有価証券	16	14
未払費用	136	176
税務上の繰越欠損金(注)1	1,190	1,364
減損損失	348	369
関係会社株式評価損	380	380
退職給付に係る負債	146	161
退職給付信託	329	329
その他	491	445
繰延税金資産小計	3,776	3,966
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)1	674	778
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	333	170
評価性引当額小計	1,008	949
繰延税金資産合計	2,767	3,017
繰延税金負債		
固定資産圧縮額	342	388
退職給付に係る資産	163	1,095
土地評価益	4	4
その他有価証券評価差額金	275	326
資本連結評価差額	680	729
その他	87	39
繰延税金負債合計	1,554	2,583
繰延税金資産(負債)の純額	1,213	433

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	21	15	13	20	70	1,048	1,190
評価性引当額	21	15	13	20	70	532	674
繰延税金資産	-	-	-	-	-	515	(2)515

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金1,190百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産515百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、一部を回収可能と判断しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金( 3)	12	7	26	104	36	1,175	1,364
評価性引当額	12	7	26	104	36	589	778
繰延税金資産	-	-	-	-	-	585	( 4)585

( 3) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

( 4) 税務上の繰越欠損金1,364百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産585百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、一部を回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.4%	30.4%
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.1	2.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.4	0.2
関係会社株式評価損	6.7	-
試験研究費等の特別控除	2.1	2.3
外国子会社配当金に係る源泉所得税	0.6	0.6
税効果を伴わない連結手続項目	7.1	4.1
欠損子会社の未認識利益	4.8	0.6
評価性引当額の増減額	0.1	1.8
その他	0.7	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.8	25.8

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めて表示しておりました「評価性引当額の増減額」は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において「その他」に表示しておりました0.8%は、「評価性引当額の増減額」0.1%、「その他」0.7%として組み替えております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 Singha Kameda (Thailand) Co., Ltd.

事業の内容 米菓の製造販売

(2) 企業結合を行った主な理由

当社が持つ日本国内で培った米菓関連製造技術及び安全・安心な商品開発ノウハウとSingha Corporation Co., Ltd.の持つ販売及びマーケティング機能を融合させることで、高品質かつコスト競争力を兼ね備えた、グローバルな拠点として強化を図り、海外事業の拡大を通じて、当グループの企業価値向上に寄与するため。

(3) 企業結合日

2020年6月29日(株式取得日)

2020年6月30日(みなし取得日)

(4) 企業結合の法的形式

第三者割当増資の引受けによる株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

50.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

第三者割当増資を引受け、当社がSingha Kameda (Thailand) Co., Ltd.の議決権の50.0%を取得したことによるものであります。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2020年7月1日から2020年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,202百万円
取得原価		1,202

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 76百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

429百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,245百万円
固定資産	1,592
資産合計	2,837
流動負債	752
固定負債	516
負債合計	1,269

7. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	208百万円
営業損失( )	87
経常損失( )	102
税金等調整前当期純損失( )	102
親会社株主に帰属する当期純損失( )	53
1株当たり当期純損失( )	2.56円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該差額には連結会計年度の開始日から企業結合日までの期間に相当するのれんの償却額等が含まれております。

また、当該概算額は監査証明を受けておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当グループの報告セグメントは、当グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び経営成績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当グループは、当社の国内米菓事業、海外事業、食品事業及び連結子会社単位を基礎とした事業セグメントに分かれており、主に「国内米菓事業」、「海外事業」及び「食品事業」により構成されているため、この3つを報告セグメントとしております。

「国内米菓事業」は、国内において米菓の製造販売を行っております。「海外事業」は、海外において米菓の製造販売を行っております。「食品事業」は、長期保存食の製造販売、28品目アレルギー対応の米粉パン及び植物性乳酸菌の製造販売を行っております。

当グループの報告セグメントは菓子の製造販売事業の単一セグメントとしておりましたが、当連結会計年度において中期経営計画のアップデートを行っており、中期事業戦略の方向性として、「国内米菓事業」、「海外事業」及び「食品事業」の3本柱による自律的事業運営を行い、関連会社を含むグループ経営を推進していくことをより明確化いたしました。

このような状況を踏まえ、当グループの事業展開、経営資源の配分、経営管理体制の実態等の観点から事業セグメントについて再考した結果、報告セグメントを見直し、当連結会計年度より報告セグメントを3区分に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、会社組織変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
 前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	国内 米菓	海外	食品	計				
売上高								
外部顧客への売上高	83,270	7,892	5,345	96,508	7,299	103,808	-	103,808
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	3	1,134	25	1,164	5,630	6,795	6,795	-
計	83,274	9,027	5,371	97,673	12,930	110,603	6,795	103,808
セグメント利益 又は損失( )	5,878	534	198	5,541	258	5,800	13	5,813
その他の項目								
減価償却費	3,457	477	352	4,287	364	4,652	-	4,652
のれん償却額	-	-	100	100	-	100	-	100

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主な内容は、貨物運送等の事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失( )の調整額13百万円は、セグメント間取引消去13百万円であります。

3. セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. セグメント資産の金額は、当社では報告セグメントに資産を配分していないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	国内 米菓	海外	食品	計				
売上高								
外部顧客への売上高	81,675	8,503	6,222	96,401	6,903	103,305	-	103,305
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	4	1,107	25	1,138	5,648	6,786	6,786	-
計	81,680	9,611	6,248	97,539	12,551	110,091	6,786	103,305
セグメント利益 又は損失（ ）	5,070	376	533	5,228	382	5,610	9	5,620
その他の項目								
減価償却費	3,345	541	374	4,260	351	4,612	-	4,612
のれん償却額	-	10	63	74	-	74	-	74

（注）1．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主な内容は、貨物運送等の事業を含んでおります。

2．セグメント利益又は損失（ ）の調整額9百万円は、セグメント間取引消去9百万円であります。

3．セグメント利益又は損失（ ）は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4．セグメント資産の金額は、当社では報告セグメントに資産を配分していないため、記載を省略しております。

4．報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	97,673	97,539
「その他」の区分の売上高	12,930	12,551
セグメント間取引消去	6,795	6,786
連結財務諸表の売上高	103,808	103,305

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	5,541	5,228
「その他」の区分の利益	258	382
セグメント間取引消去	13	9
連結財務諸表の営業利益	5,813	5,620

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	4,287	4,260	364	351	-	-	4,652	4,612
のれんの償却額	100	74	-	-	-	-	100	74



【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	合計
37,878	2,992	2,330	43,201

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱食品株式会社	12,603	国内米菓
株式会社高山	10,250	国内米菓
株式会社山星屋	9,347	国内米菓

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	合計
39,219	2,636	3,670	45,525

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱食品株式会社	12,066	国内米菓
株式会社高山	11,496	国内米菓
株式会社山星屋	10,950	国内米菓

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、前連結会計年度については、変更後の区分により作成したものを記載しております。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	国内米菓	海外	食品	その他	全社・消去	合計
減損損失	569	212	145	-	-	927

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	国内米菓	海外	食品	その他	全社・消去	合計
減損損失	341	44	-	-	-	385

【報告セグメントごとののれん償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、前連結会計年度については、変更後の区分により作成したものを記載しております。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	国内米菓	海外	食品	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	100	-	-	100
当期末残高	-	-	495	-	-	495

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

「海外事業」において、Singha Kameda (Thailand) Co., Ltd.及びSingha Kameda Trading (Thailand) Co., Ltd.を連結の範囲に含めたことにより、のれんが412百万円増加しております。

（単位：百万円）

	国内米菓	海外	食品	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	10	63	-	-	74
当期末残高	-	412	431	-	-	844

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はTH FOODS, INC.であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	TH FOODS, INC.	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
流動資産合計	11,200	12,366
固定資産合計	6,012	5,610
流動負債合計	1,956	1,648
固定負債合計	543	534
純資産合計	14,713	15,794
売上高	24,822	22,726
税金等調整前当期純利益	3,100	2,509
当期純利益	2,353	1,939

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	2,508.48円	2,761.24円
1株当たり当期純利益	211.71円	225.62円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	4,463	4,757
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	4,463	4,757
期中平均株式数(千株)	21,084	21,084

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	53,902	59,895
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	1,012	1,678
(うち非支配株主持分(百万円))	(1,012)	(1,678)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	52,889	58,217
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	21,084	21,083

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,157	4,082	0.6	-
1年以内に返済予定の長期借入金	3,326	2,419	0.6	-
1年以内に返済予定のリース債務	309	312	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,397	7,953	0.6	2021年4月～ 2031年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	985	904	-	2021年4月～ 2028年3月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	14,177	15,672	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期中の借入金等に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,203	1,500	1,250	500
リース債務	289	247	136	128

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	24,837	48,898	77,230	103,305
税金等調整前四半期 (当期)純利益(百万円)	998	2,030	4,465	6,330
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	686	1,556	3,322	4,757
1株当たり四半期 (当期)純利益(円)	32.57	73.83	157.59	225.62

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	32.57	41.25	83.77	68.03

(注) 第4四半期連結会計期間において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第3四半期の関連する四半期情報項目については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しは反映された後の数値を記載しております。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	972	1,368
売掛金	1 8,922	1 8,122
商品及び製品	1,319	1,727
仕掛品	534	645
原材料及び貯蔵品	2,421	2,214
前払費用	137	142
その他	1 1,274	1 794
貸倒引当金	2	2
流動資産合計	15,580	15,013
固定資産		
有形固定資産		
建物	10,489	10,748
構築物	518	513
機械及び装置	11,629	12,652
車両運搬具	19	16
工具、器具及び備品	703	979
土地	4,983	4,983
リース資産	168	160
建設仮勘定	1,626	1,585
有形固定資産合計	30,137	31,639
無形固定資産		
特許権	14	20
商標権	28	33
ソフトウェア	714	677
リース資産	20	18
その他	13	13
無形固定資産合計	791	764
投資その他の資産		
投資有価証券	2,011	2,157
関係会社株式	9,643	10,921
出資金	3	3
関係会社出資金	1,208	1,208
関係会社長期貸付金	3,570	5,847
長期前払費用	16	70
前払年金費用	2,017	2,618
繰延税金資産	895	733
その他	384	382
貸倒引当金	1,341	840
投資その他の資産合計	18,409	23,101
固定資産合計	49,338	55,505
資産合計	64,919	70,518

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	22	16
電子記録債務	1 2,277	1 2,250
買掛金	1 3,077	1 3,050
短期借入金	1, 2 6,300	1, 2 6,350
1年内返済予定の長期借入金	2,200	2,100
リース債務	68	70
未払金	1 2,686	1 2,604
未払費用	1 393	1 429
未払法人税等	464	667
預り金	68	70
賞与引当金	1,008	969
役員賞与引当金	75	121
販売促進引当金	720	650
資産除去債務	29	32
その他	1 1,538	1 1,087
流動負債合計	20,930	20,471
<b>固定負債</b>		
長期借入金	4,950	7,850
リース債務	134	122
関係会社事業損失引当金	470	466
資産除去債務	79	88
その他	18	18
固定負債合計	5,652	8,545
負債合計	26,582	29,016
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,946	1,946
資本剰余金		
資本準備金	486	486
資本剰余金合計	486	486
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	20,400	20,400
繰越利益剰余金	16,765	19,823
利益剰余金合計	37,165	40,223
自己株式	1,899	1,900
株主資本合計	37,699	40,755
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	632	746
繰延ヘッジ損益	4	-
評価・換算差額等合計	637	746
純資産合計	38,336	41,501
負債純資産合計	64,919	70,518

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	2 77,194	2 78,108
売上原価	2 40,885	2 41,594
売上総利益	36,309	36,514
販売費及び一般管理費		
販売促進費	18,441	18,748
販売促進引当金繰入額	720	650
広告宣伝費	1,164	936
保管配送費	4,101	4,143
給料及び手当	2,814	2,936
賞与引当金繰入額	324	291
役員賞与引当金繰入額	75	121
退職給付費用	34	27
減価償却費	175	185
研究開発費	995	995
その他	3,347	3,330
販売費及び一般管理費合計	2 32,125	2 32,366
営業利益	4,183	4,148
営業外収益		
受取利息	2 52	2 50
受取配当金	2 967	2 975
賃貸料	2 157	2 158
貸倒引当金戻入額	-	708
その他	2 53	2 174
営業外収益合計	1,230	2,066
営業外費用		
支払利息	2 20	2 26
賃貸費用	79	74
貸倒引当金繰入額	712	207
関係会社貸倒損失	219	-
その他	2 99	2 37
営業外費用合計	1,131	344
経常利益	4,283	5,869
特別利益		
関係会社事業損失引当金戻入額	71	4
特別利益合計	71	4
特別損失		
固定資産処分損	1 180	1 142
減損損失	569	341
関係会社株式評価損	3 188	-
関係会社事業損失引当金繰入額	258	-
特別損失合計	1,196	483
税引前当期純利益	3,158	5,389
法人税、住民税及び事業税	1,105	1,121
法人税等調整額	458	114
法人税等合計	647	1,235
当期純利益	2,510	4,153



【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
				別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	1,946	486	486	20,400	15,330	35,730	1,898	36,264
当期変動額								
剰余金の配当					1,075	1,075		1,075
当期純利益					2,510	2,510		2,510
自己株式の取得							0	0
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	1,435	1,435	0	1,434
当期末残高	1,946	486	486	20,400	16,765	37,165	1,899	37,699

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	824	0	824	37,088
当期変動額				
剰余金の配当				1,075
当期純利益				2,510
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）	192	5	187	187
当期変動額合計	192	5	187	1,247
当期末残高	632	4	637	38,336

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計			
				別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	1,946	486	486	20,400	16,765	37,165	1,899	37,699	
当期変動額									
剰余金の配当					1,096	1,096		1,096	
当期純利益					4,153	4,153		4,153	
自己株式の取得							1	1	
株主資本以外の項目の当期変動 額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	3,057	3,057	1	3,056	
当期末残高	1,946	486	486	20,400	19,823	40,223	1,900	40,755	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	632	4	637	38,336
当期変動額				
剰余金の配当				1,096
当期純利益				4,153
自己株式の取得				1
株主資本以外の項目の当期変動 額(純額)	114	4	109	109
当期変動額合計	114	4	109	3,165
当期末残高	746	-	746	41,501

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・原材料・仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

構築物 10～60年

機械及び装置 4～15年

車両運搬具 4～5年

工具、器具及び備品 3～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法(ただし、ソフトウェア(自社利用)については、社内利用可能期間(5年)に基づく定額法)

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を基準として計上することとしております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上することとしております。

(4) 販売促進引当金

販売した製品に対する将来の販売促進費の支出に備えるため、過去の実績率に基づき計上することとしております。

(5) 退職給付引当金（前払年金費用）

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上することとしております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(6) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案の上、必要と認められる額を計上することとしております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

当社の社内管理規程に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

（重要な会計上の見積り）

Singha Kameda(Thailand) Co.,Ltd.株式の評価

1. 財務諸表に計上した関係会社株式の金額 1,279百万円
2. 会計上の見積り内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り） Singha Kamedaグループに帰属するのれんの減損」に記載のとおり、当事業年度において、第三者割当増資の引受けによりSingha Kameda(Thailand) Co., Ltd.の株式取得を行いました。

上記企業結合取引の結果、関係会社株式として、1,279百万円を貸借対照表に計上しております。

当該関係会社株式の評価に際して、取得時には超過収益力等を反映した金額を基礎として取得原価が算定されているため、将来の業績予測に基づく企業の超過収益力等を反映して実質価額を算定しております。

実質価額は、将来計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの割引計算を行うことにより、現在価値を算出し、必要な調整を行った上で算定しております。

上記方法にて算定した実質価額と取得原価を比較した結果、実質価額は取得原価を上回っているため、損失の計上は不要と判断しました。この実質価額は、以下の仮定を置いて見積りを行っております。

（将来キャッシュ・フローの算定基礎となる将来計画の見積り）

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り） Singha Kamedaグループに帰属するのれんの減損」参照

（将来キャッシュ・フローの現在価値の見積り）

将来キャッシュ・フローの現在価値の算定に際しては、加重平均資本コストを用いて割引計算を実施しております。

これらの見積りにおいて用いた仮定は、合理的であると判断しておりますが、将来の予測不能なビジネスの前提条件の変化による、将来キャッシュ・フロー等の悪化を引き起こすような見積りの変化が、これらの評価に不利に影響し、翌事業年度の損失を計上するか否かの判定に、重要な影響を及ぼす可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	778百万円	578百万円
短期金銭債務	5,078	5,124

2 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため主として取引銀行5行とコミットメントライン契約(シンジケート方式)を締結しております。これら契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
コミットメントラインの総額	7,500百万円	12,500百万円
当社による借入実行残高	2,500	2,500
関係会社による借入実行残高	1,657	1,376
差引額	3,342	8,623

( 損益計算書関係 )

1 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
固定資産売却損		
機械及び装置	0百万円	0百万円
固定資産除却損		
建物	37	49
構築物	9	2
機械及び装置	103	80
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	1	3
商標権	0	-
ソフトウェア	27	5
長期前払費用	0	-
計	180	142

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,568百万円	1,158百万円
仕入高	9,133	9,351
営業取引以外の取引による取引高	1,141	1,149

3 関係会社株式評価損

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

連結子会社であるTHAI KAMEDA CO., LTD.及び株式会社マイセンの株式に係る評価損であります。

( 有価証券関係 )

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式7,606百万円、関連会社株式3,315百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式6,327百万円、関連会社株式3,315百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	306百万円	294百万円
販売促進引当金	218	197
未払事業税	39	52
会員権	24	24
投資有価証券	15	14
未払費用	60	59
減損損失	319	372
関係会社株式	2,344	2,339
関係会社事業損失引当金	142	141
退職給付信託	329	329
貸倒引当金	395	242
その他	105	119
繰延税金資産小計	4,302	4,188
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,484	2,301
評価性引当額小計	2,484	2,301
繰延税金資産合計	1,818	1,887
繰延税金負債		
固定資産圧縮額	18	18
前払年金費用	613	796
その他有価証券評価差額金	273	323
その他	17	16
繰延税金負債合計	922	1,154
繰延税金資産の純額	895	733

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
住民税均等割	0.8	0.4
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.7	2.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	8.7	5.1
試験研究費等の法人税額特別控除	2.3	2.4
外国源泉税	0.8	0.5
評価性引当額	6.1	3.4
その他	0.9	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.5	22.9

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	10,489	923	19 (3)	645	10,748	18,011
	構築物	518	44	0	49	513	2,005
	機械及び装置	11,629	3,394	358 (309)	2,012	12,652	36,884
	車両運搬具	19	6	0	9	16	157
	工具、器具及び備品	703	490	4 (2)	210	979	2,083
	土地	4,983	-	-	-	4,983	-
	リース資産	168	53	-	61	160	286
	建設仮勘定	1,626	4,808	4,848	-	1,585	-
	計	30,137	9,721	5,231 (316)	2,989	31,639	59,428
無形固定資産	特許権	14	10	1	2	20	16
	商標権	28	7	0	1	33	7
	ソフトウェア	714	134	30 (25)	140	677	742
	リース資産	20	4	-	6	18	20
	その他	13	0	-	0	13	0
	計	791	157	32 (25)	151	764	786

(注) 1. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 「当期増加額」のうち主なものは、次のとおりであります。

(建物)	亀田工場	456百万円	改修工事
	水原工場	185百万円	改修工事
	白根工場	271百万円	改修工事
(機械及び装置)	亀田工場	1,463百万円	米菓等製造・合理化設備
	水原工場	1,071百万円	米菓等製造・合理化設備
	白根工場	859百万円	米菓等製造・合理化設備



【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,343	254	755	842
賞与引当金	1,008	969	1,008	969
役員賞与引当金	75	121	75	121
販売促進引当金	720	650	720	650
関係会社事業損失引当金	470	-	4	466

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="http://www.kamedaseika.co.jp/koukoku/index.html">www.kamedaseika.co.jp/koukoku/index.html</a>
株主に対する特典	9月30日現在の株主に、次の時期、基準で当グループ製品の詰め合わせを贈呈 贈呈時期 12月 贈呈基準 100株以上1,000株未満 当グループ製品1,000円相当の詰め合わせ 1,000株以上 当グループ製品3,000円相当の詰め合わせ

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2020年6月17日関東財務局長に提出  
(第63期)
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
2020年6月17日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書  
(第64期第1四半期)(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2020年8月14日関東財務局長に提出  
(第64期第2四半期)(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) 2020年11月13日関東財務局長に提出  
(第64期第3四半期)(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日) 2021年2月12日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書  
2020年6月18日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。  
2020年7月27日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。
- (5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書  
2020年10月30日関東財務局長に提出  
事業年度(第63期)(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。
- (6) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書  
2021年2月26日関東財務局長に提出  
(第64期第2四半期)(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。
- (7) 臨時報告書の訂正報告書  
2020年10月7日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書の訂正報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月15日

亀田製菓株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

新潟事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 水上 圭祐

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石尾 雅樹

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている亀田製菓株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、亀田製菓株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

Singha Kameda (Thailand) Co., Ltd.グループに帰属するのれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は当連結会計年度末において、当連結会計年度に取得した連結子会社であるSingha Kameda (Thailand) Co., Ltd. 及び同社の100%子会社であるSingha Kameda Trading (Thailand) Co., Ltd. を含むSingha Kameda (Thailand) Co., Ltd. グループ（以下、SKDグループ）に帰属する無形固定資産として、のれん412百万円を計上している。</p> <p>SKDグループは、欧州及び豪州等の国外向けの米菓の製造・販売を主たる事業としており、会社がグローバル・フード・カンパニーを目指していく中で事業戦略上の重要な位置付けを占めているが、超過収益力として認識された上記のれんについて減損損失を認識するかどうかの判断が、連結財務諸表の当期純利益に重要な影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>会社は、資産グループに減損の兆候が存在すると判断した場合、減損損失を認識するかどうかの判定に際しては、将来キャッシュ・フローの見積もりを行い、帳簿価額と比較することにより、超過収益力の源泉が毀損しているか否かを判断する方針としている。</p> <p>上記の判断に際しては、事業計画に基づき見積もった将来キャッシュ・フローが用いられるが、使用される事業計画は売上高の成長率や営業利益率など将来の不確実性を考慮した仮定や前提を含んだものであり、主な販売先である欧州や豪州等における将来の市場成長率や経済情勢の予測の内容に大きな影響を受けるため、経営者による高度な判断を要し、不確実性を有するものである。</p> <p>上記のとおり、減損損失を認識するかどうかの判断が連結財務諸表の当期純利益に重要な影響を及ぼす可能性があり、判断に利用する事業計画には不確実性を有する仮定や前提が含まれていることから、当監査法人はSKDグループに帰属するのれんの評価の妥当性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、SKDグループに帰属するのれんの評価の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>関係会社に帰属する資産の評価に関連する内部統制の有効性を評価した。評価にあたっては、特に事業計画策定、及び過年度の事業計画と実績値の差異発生要因の検討に係る内部統制に焦点を当てた。</p> <p>経営者等への質問により、会社を取り巻く環境の変化の有無や今後の経済情勢の予測を確認するとともに、事業計画に含まれる重要な仮定について、設定方針を理解した。</p> <p>利用可能な外部データやその他の関連資料との整合性を確認することにより、主要な販売先の地域別の米菓市場成長率等を勘案して設定した売上高成長率や、過去の実績額、対売上高費用発生率等を基に設定した営業利益率といった事業計画に含まれる重要な仮定について、その合理性を検討した。</p> <p>取得時の事業計画と当連結会計年度の実績値を比較して差異発生要因を把握し、定量的な分析を行うとともに、業績の趨勢分析等も実施することにより、事業計画の信頼性を検討し、取得時に認識した超過収益力の源泉が毀損している状況にないかについて検討した。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積額について、事業計画との整合性を検討し、割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額との比較を行うことにより、減損損失を認識するかどうかの判断の合理性を検討した。</p>

## 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、亀田製菓株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、亀田製菓株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。



独立監査人の監査報告書

2021年6月15日

亀田製菓株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

新 潟 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水上 圭祐
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石尾 雅樹
--------------------	-------	-------

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている亀田製菓株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、亀田製菓株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

Singha Kameda (Thailand) Co., Ltd.株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>財務諸表の注記事項（有価証券関係）に記載されており、会社は当事業年度の貸借対照表において、子会社株式を7,606百万円計上している。このうち、当事業年度に取得したSingha Kameda (Thailand) Co., Ltd.に関する投資は、財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、1,279百万円であり、減損処理の要否の判断が、財務諸表の当期純利益に重要な影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>会社は、時価を把握することが極めて困難と認められる株式については、取得原価をもって貸借対照表価額としており、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を行う方針としている。</p> <p>Singha Kameda (Thailand) Co., Ltd.は欧州及び豪州等の国外向けの米菓の製造・販売を主たる事業とする会社であるが、株式の取得価額総額に占める超過収益力相当額の割合が高いことから、当該子会社の株式の評価に際しては、将来の業績予測に基づく企業の超過収益力を反映した価額を実質価額としている。</p> <p>超過収益力の検討の前提となる当該子会社の事業計画は、売上高の成長率や営業利益率など将来の不確実性を考慮した仮定や前提を含んだものであり、主な販売先である欧州や豪州等における将来の市場成長率や経済情勢の予測の内容に大きな影響を受けるため、経営者による高度な判断を要し、不確実性を有するものである。</p> <p>上記のとおり、減損処理の要否の判断が財務諸表の当期純利益に重要な影響を及ぼす可能性があり、判断に利用する事業計画には不確実性を有する仮定や前提が含まれていることから、当監査法人はSingha Kameda (Thailand) Co., Ltd.株式の評価の妥当性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、Singha Kameda (Thailand) Co., Ltd.株式の評価の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>関係会社に帰属する資産の評価に関連する内部統制の有効性を評価した。評価にあたっては、特に事業計画策定、及び過年度の事業計画と実績値の差異発生要因の検討に係る内部統制に焦点を当てた。</p> <p>経営者等への質問により、会社を取り巻く環境の変化の有無や今後の経済情勢の予測を確認するとともに、事業計画に含まれる重要な仮定について、設定方針を理解した。</p> <p>利用可能な外部データやその他の関連資料との整合性を確認することにより、主要な販売先の地域別の米菓市場成長率等を勘案して設定した売上高成長率や、過去の実績額、対売上高費用発生率等を基に設定した営業利益率といった事業計画に含まれる重要な仮定について、その合理性を検討した。</p> <p>取得時の事業計画と当事業年度の実績値を比較して差異発生要因を把握し、定量的な分析を行うとともに、業績の趨勢分析等も実施することにより、事業計画の信頼性を検討し、取得時に認識した超過収益力の源泉が毀損している状況にないかについて検討した。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積額について、事業計画との整合性を検討し、実質価額と帳簿価額との比較を行うことにより、減損処理の要否の判断の合理性を検討した。</p>

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。